ISSN 1342-5749

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2016 2 FEBRUARY

農業・農村の活性化と農協

●農協と6次産業化

●農協における青果物集出荷施設の運営コスト削減

●地方創生と連動して進む農業の取組み

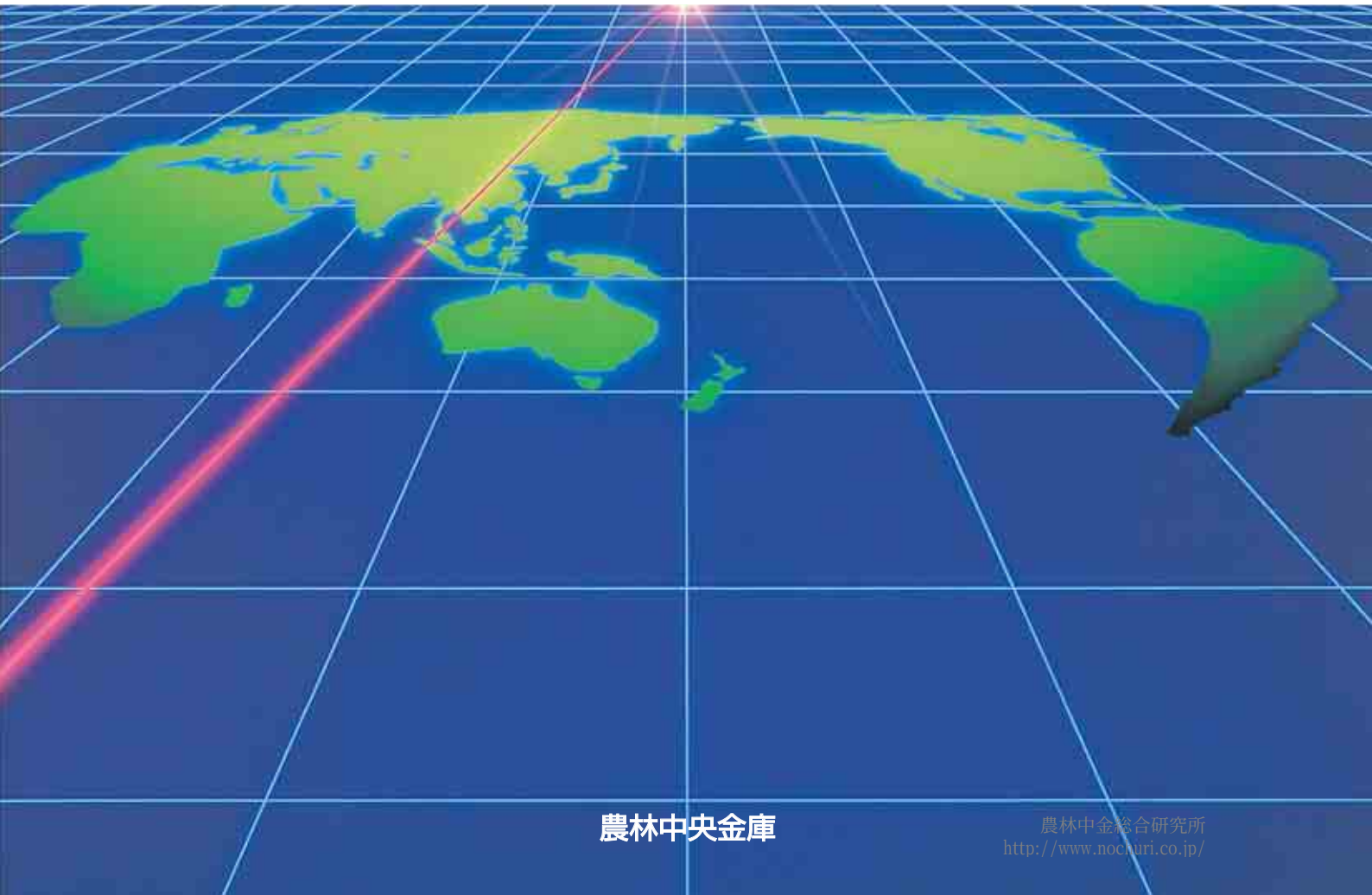

農林中央金庫

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

今月の窓

「分断危機」の時代における協同組合の役割

年明け以降，内外の株式相場や商品市況の下落が続き，爆弾テロのような事件も収まらないなど，2016年は不穏な始まりとなっている。テロが多発する背景に世界的に深刻化する格差拡大があることはいうまでもない。１月に入り新聞紙上でも「分断危機」に関する記事が連載されたが，所得格差や資産格差拡大といった問題を軽視し，グローバルな競争促進，労働規制や参入規制の緩和など競争加速を偏重してきたこれまでの経済，社会政策の帰結が，わが国でも今や無視できなくなっていることを示しているのではないだろうか。

格差拡大の弊害について経済学者の吉川洋は「成長にとって最も重要なのはイノベーション」であるが，「拡大する格差の下で働く人々の心が落ち着きを失えば，社会全体として，新しい価値を創造する力は衰弱する」として，わが国のイノベーション力の低下につながることを懸念している（日本経済新聞2016年１月４日）。イノベーションは，生産手段や資源，労働力などをそれまでとは異なる仕方で新結合することであり（シュンペーターによる定義），孤立した個人の作業だけで可能なものではない。関係者がその重要性を理解し，より効率的なシステムづくりに向けて協力して相互調整することが，イノベーションの実現とその効果の最大化にとって不可欠である。吉川が懸念しているのは，格差の拡大と定着が，例えば協力への意欲の低下等を通じて，そのような相互調整を難しくする要因になるというような事態であると考えられる。

格差拡大の弊害として，他者への共感や信頼が低下しているのではないかという懸念もある。個人の内面を数値として明確に把握することは難しく，結果については幅を持ってみなければならないが，例えば統計数理研究所が５年おきに行っている「日本人の国民性調査」によれば，「たいていの人は信頼できると思いますか」という問いに対して，「信頼できると思う」と回答した割合は，93年が38%と最も高く，その後低下傾向をたどって08年に30%となったのち，13年調査では36%に回復している。大震災に伴う「絆」見直しの影響が考えられ，３割台の水準自体が低いという見方もあるが，わが国において全体としては他者への信頼が大きく低下する状況には至っていない。ただ，より詳細にみれば地域別に６大都市では08年の32%から13年には28%へと更に低下し（93年には41%），年齢別にも20・30歳代では30%近くで下げ止まった程度である（93年には40%前後）。都市部における若年不安定就労者の増加との関係を含め，今後の推移が注目される。

相互扶助を基礎とする協同組合にとって信頼が重要なのは改めて指摘するまでもない。農協が顔の見える関係の強化や対話の機会を重視し，時間をかけて議論をつくして意思決定を行っているのは，それが地域における信頼関係を維持し高めるために欠かせず，信頼関係なくしては組合員・利用者ニーズに基づく農協の事業も成り立たないからである。正・准組合員のメンバーシップ強化も，積極的な働きかけを通じて様々な活動や事業に組合員・利用者の参画を高めることは，地域における信頼の輪の拡大につながるものであり，地域活性化の基礎にもなる。格差拡大や個々人の分断化が進むなかで，協同組合としての農協の果たすべき役割は大きいと考える。

（（株）農林中金総合研究所 調査第一部長　小野澤康晴・おのざわ やすはる**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農林金融　第69巻　第2号〈通巻840号〉　目　次

今月のテーマ

農業・農村の活性化と農協

今月の窓

「分断危機」の時代における協同組合の役割

（株）農林中金総合研究所 調査第一部長　小野澤康晴

歴史と展望

農協と６次産業化

室屋有宏 ―― 2

共同利用の拡大による季節性の克服に注目して

農協における青果物集出荷施設の運営コスト削減

尾高恵美 ―― 17

農業への企業誘致に着目して

地方創生と連動して進む農業の取組み

石田一喜 ―― 36

談話室

地域社会づくりへの参加

日本生活協同組合連合会 専務理事　和田寿昭 ―― 32

本棚

石田一喜・吉田　誠・松尾雅彦・吉原佐也香・
高辻正基・中村謙治・辻　昭久　著
『農業への企業参入　新たな挑戦
―農業ビジネスの先進事例と技術革新―』

茨城大学農学部 地域環境科学科 准教授　西川邦夫 ―― 34

統計資料 ―― 50

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農協と６次産業化

――歴史と展望――

主席研究員　室屋有宏

〔要　　旨〕

６次産業化は戦後日本の「食」の変化と歴史的関連で捉え展望していくことが重要である。農協系統は小規模農家が個別的な対応が困難な商品経済の領域に対し，戦前から自らが農産加工の主体となることで，また90年代以降は大型直売所の設立等によって，農家の所得向上と安定化に取り組み，こんにちの６次化の基盤を形成した。

だが都市経済と大手企業が主導する「食」の商品化の流れは強く，農村地域が「食」に対して関与する力は大きく低下した。６次化は農業・農村が商品化・産業化を進めていくという視点ではなく，過度に商品化が浸透し不安定になっている「食」のあり方に対し，地域が「食」を取り戻していく取組みが基本であろう。

したがって，６次化では地域が長期的ビジョンを持ち，直接消費者や地元の企業等とのつながりを深めながら，民主的で持続可能な食経済を地域に創るという意思が不可欠であり，農協系統はその中核を担うことをミッションにすべきである。

目　次

はじめに
1　農協と農村工業
(1)　農村工業の衰退
(2)　農村工業の衰退要因
(3)　大量生産に対応した農協の加工事業
2　農協と農村複合化
(1)　農産加工の復活
(2)　生活活動から生まれた加工品づくり
(3)　一時的ブームに終わった農産加工
3　農協と６次化
(1)　直売機会の拡大
(2)　農業政策の変化
(3)　直売所が牽引する近年の６次化
(4)　加工は農業経営体が伸びている
(5)　事業体当たりの加工規模は両極化
4　まとめと展望
――農協が地域をつなぐ――
(1)　６次化のインフラとしての直売所
(2)　地域の価値を伝える支援
(3)　地域資源を掘り起こす
(4)　地域の食経済の構築

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

2010年に「６次産業化・地産地消法」が成立し，６次産業化（以下「６次化」という）は農業政策の表舞台に登場したが，農村の加工や直売事業は長い歴史があり，農協がその中心的な主体であった。農協は小規模な農家が個別に対応が困難な商品経済の領域に対して，販売・購買の共同化とともに自らが農産加工や直売所の事業主体となることで農家の所得向上と安定化を図ってきた。こんにち６次化に分類される事業では加工と直売所が大宗を占めるが，農協がその主たる事業体であるのはそうした歴史的経路を強く反映している。

本稿では，農協の加工・直売に関する事業について，①戦後～60年代（農村工業），②70年代半ば～80年代前半（農村複合化），③90年代後半から（６次化），の３つに時期区分し，その内容や実績を検討したうえで今後を展望したい。

６次化については個別の優良事例を中心に調査，報道されることが多いが，全体としての進展状況，可能性や課題といった考察は十分ではないと思われる。農協の加工・直売事業を歴史的にみておくことは，６次化全体のあり方や今後の展望についての有益な材料になると考える。

１　農協と農村工業

(1)　農村工業の衰退

戦前，昭和恐慌後の農村経済更生運動においては，農村工業として農産加工が奨励され，農協の前身にあたる産業組合はその主要な担い手であった(注1)。戦後，農協の加工事業は農業会（戦時中の農会と産業組合の統合組織）の農村工業を引き継ぐ形で始まった。農業協同組合法（1947年）においても，農協の加工事業として「組合員の生産する物資の運搬，加工，貯蔵又は販売」（第10条８）および「農村工業に関する施設」（第10条９）が規定されている(注2)。

戦前からのこうした農産加工を総称して農村工業と呼ぶならば，その範囲は食品加工にとどまらず肥料・堆肥，飼料，稲わら加工等を含む広いものであった(注3)。その規模も農村や農家で営まれていた種々の副業をやや大きくした程度のものがほとんどであり，かつ自己または共同消費（還元）を目的とするものが大半で，販売目的は１割程度であったといわれる。農村工業はまさに商品経済に対する農民の生活防衛であったといってよい。農村工業は全国津々浦々に存在し，昭和30年代初期には１万２千工場に達したが，戦後の混乱が終息し高度成長が持続するなかで急速に衰退した（全中（1985b）７頁）。

桑原編（1973）は，農村工業について「雨後のタケノコのように続出はしたものの，安定的に伸びうる種類のものはまれであっ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

た。その中で多少とも安定的だったのは，食糧管理制度の下で厳重に統制されていた米麦の精製，でんぷん加工のようなきわめて加工度の低いものに限られていた」（16頁）と評している。

加工事業を実施する農協数は60年には7千を超えていたが，事業の協同会社への移行があったにせよ70年には848へと劇的に減少しており，この間の激しい淘汰をうかがわせる（第1表）。60年代に金額は増大しているものの，その間のインフレを考慮した実質値においてほとんど伸びておらず，品目では戦前から実績のある澱粉，製茶や青果物びん・かん詰に集中している。

（注1）農村経済更生運動は農林省が全体を管理しつつ，実際の取組みは町村における伝統的隣保共助の精神を原動力とする運動として展開された。更生運動の目標は幅広いが，多くの町村が取り上げたのは農家の負債整理と農協の前身にあたる産業組合の拡充であった（工藤（2009）52～74頁）。

（注2）第8項は組合員の農産物について，第9項の農村工業は組合内利用よりは，農村に加工施設を設立することで戦後混乱期における農業労働力吸収・利用を企図していた。また50年に農林省は「農村における生産物の加工を主体とする事業を領域内に確立し，その利潤及び賃金部分を全面的に農民経済内に吸収すること」を目的に「農村工業振興対策要綱」を通達している。

（注3）肥料・堆肥等非食品はもちろんのこと，精米麦加工，畜肉のと畜・処理，荒茶製造などは現在の6次化統計（「6次産業化総合調査」）では加工品に含めていない。

（2） 農村工業の衰退要因

高度成長期には「食の欧米化」（米から肉・酪農製品，小麦等へ）の浸透に歩調を合わせて，大手の食品産業（製造，流通業等）が中

第1表　総合農協の加工事業の推移（販売向け製品および副産物売上高）

（単位　千円，%，組合数）

	60年	70	80	90	00	13
精米麦加工	2,226,166 (22.8)	485,918 (2.1)	561,947 (0.8)	3,787,538 (2.6)	13,271,113 (7.0)	22,625,626 (18.8)
製粉	475,135 (4.9)	35,800 (0.2)	55,947 (0.1)	116,142 (0.1)	3,515,707 (1.9)	- (-)
澱粉および芋加工	1,960,844 (20.1)	6,357,942 (26.9)	14,775,463 (20.9)	27,160,637 (18.8)	34,543,867 (18.2)	25,072,082 (20.9)
漬物	- (-)	358,022 (1.5)	3,621,234 (5.1)	8,567,068 (5.9)	13,121,068 (6.9)	7,045,866 (5.9)
みそ･しょうゆ	- (-)	- (-)	1,265,988 (1.8)	1,692,062 (1.2)	1,666,000 (0.9)	1,232,291 (1.0)
青果物びん･かん詰	1,692,248 (17.3)	7,475,484 (31.6)	16,581,141 (23.4)	37,872,860 (26.2)	11,535,444 (6.1)	4,589,356 (3.8)
畜肉加工	480,601 (4.9)	236,908 (1.0)	3,678,874 (5.2)	16,947,699 (11.7)	29,055,070 (15.3)	11,224,666 (9.3)
畜乳加工		2,949,911 (12.5)	7,716,849 (10.9)	8,680,642 (6.0)	20,664,031 (10.9)	3,535,851 (2.9)
製茶	- (-)	3,655,876 (15.5)	11,188,116 (15.8)	24,531,023 (17.0)	20,242,762 (10.7)	12,311,215 (10.3)
その他共合計	9,764,796	23,642,565	70,733,716	144,394,217	189,665,642	120,104,278
加工実施組合数 総合農協数 実施割合	7,037 12,050 58.4	848 6,049 14.0	602 4,528 13.3	747 3,574 20.9	513 947 54.2	399 731 54.6

資料　農林水産省「総合農協統計表」
（注）（　）内の数値は全品目に対する割合。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

心となって，輸入原料だけでなく海外の技術や資本等も利用し，大量生産・広域流通のシステムを普及させた(注4)。また経済成長は都市部の人口や所得増大をもたらし，これに女性の社会進出も相まって，ワンストップで買い物ができるスーパー（のちにコンビニエンスストアも）や調理時間の節約につながる加工食品や外食産業等の市場が拡大した。

こうしたフードシステムの変化に対し，農村工業のような農的な原理で営まれる「農業のための食品産業」では対応が困難であった。食品産業の発達は反対に「食品産業のための農業」を必要とし，農業は食品産業に対する原料供給者としての性格を強めていった。同時に伝統的な食と農のつながりは急速に希薄化し，かつては農村で生産されていた加工品でさえ都市部の大手企業の商品が購入されるようになった。

農村工業が衰退した要因としては，当時の農協が小規模で資金力，加工技術，経営能力が未熟であった点も大きかった。総合農協の数は戦後ピーク時には１万２千余り，70年においても６千を上回っていた。とりわけ戦後間もない頃，農協の経営力は脆弱であり，いわゆる赤字組合も多く，いきおい非効率な事業として加工事業が縮小・廃止につながった。また農協組織の原則から，加工用農産物は狭い管内から調達するため，十分な農産物の確保が難しく，おのずと設備稼働率も低いものとならざるを得ないという問題もあった（桑原編（1973）16～17頁）。

（注４）岸（1996）は，戦後から高度成長期の食品工業の技術革新を紹介している（175～194頁参照）。

（3） 大量生産に対応した農協の加工事業

高度成長期には地域自給的な農村工業の多くは挫折したが，大量生産・流通に対応し需給調整と付加価値形成を目的にした比較的規模の大きな食品加工業が発展した地域もある。特に北海道や南九州のような大産地では，食品加工施設の投資の大型化，食品の衛生基準対応，従業員の労務対策，原料の域外からの調達，操業率の確保等の観点から，農協連合体や連合会，協同会社による規模の大きな加工事業が進展した。

その典型例として，北海道の十勝地区の農協による素材加工がある。北海道では戦前からの農村工業を引き継ぐ形で，戦後は澱粉用馬鈴薯，甜菜について十勝の農協連合やホクレンによる澱粉，製糖工場の建設が相次いだ。こうした背景には，甜菜，澱粉加工では，原料が根菜類で輸送コストがかかること，また農業制度の面から国産が中心であった要因も大きかった(注5)。

70年代後半から80年代にかけては，野菜や加工用馬鈴薯などの自由市場作物の加工も増大した。例えば，士幌町農協は自らポテトチップ等の加工工場を建設し，カルビーの進出後には同社向けの受託製造を始め，さらにカルビーと合弁企業を設立し埼玉県等に工場進出している。また農協が対応できない分野では，ホクレンが業務用を中心に直営または農協系統工場や協力工場を活用し加工品供給を行った。63年のアスパラ，スイートコーン缶詰から始まり，冷凍食品，レトルト米飯，ポテトサラダ，カット野菜等

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

さまざまな加工品を手掛けている。こうした加工では最終製品ではなく実需者向け一次加工品やOEMによる契約取引が多く，リスク負担を抑える特徴がみられる。(注6)

(注5) 小林（2005）はこうした加工が拡大した背景について，十勝の農協の特殊性も指摘する。すなわち①十勝農民の進取の気風，②「開発型農協」の特性として，農家経営より農協経営を優先し，農協による農家のインテグレーションが進展した。③十勝農業の特性として，「むら」が存在せず機能的組織である「農事実行組合」型村落が基にあり，農民の「近代化イデオロギー」が農協の「経営主義」を受容していった歴史的側面を強調する（94～95頁）。

(注6) POMジュースで知られる愛媛県青果農業協同組合連合会（現㈱えひめ飲料）の取組みは，戦後早い段階で全国市場を対象にした最終製品加工という点で例外的といえる。52年に果汁加工に取り組みはじめ，69年から100%ジュースの販売を始めている。地域産業としてのみかん栽培，専門農協としての結集力の強さ，起業家能力の高い経営者の存在，等の要因が大きかった。

2　農協と農村複合化

(1)　農産加工の復活

戦後急速に衰退した農村工業の取組みは，70年代中頃から活性化し始める。大きな契機となったのは，高度成長期の負の部分に対する国民の意識，価値観の変化であった。経済が低成長へ移行するなかで，環境・公害問題，食の安全性やふるさと志向の関心が高まり，政治的にも地域主義の思潮（70年代末の「地方の時代」）が広がった。

また一村一品運動，1.5次産業（域内流通を目指す農産加工），三全総フォローアップ作業報告で提案された「地域産業興し」（池田町の「十勝ワイン」が有名）など，ローカルな農産加工を支援する政策や運動が全国的に広がった（第２表）。さらに80年代前半にかけては，特別村民への定期的な「ふるさと便（農産物・加工品）」の宅配（郵便局の「ふるさと便」は80年から始まる）も人気を呼んだ。地域資源という言葉も当時既に一般的に使用されており，近年の地方創生や６次化を取り巻く環境と強い既視感がある。

農村に目を転じると，①農業生産の過剰基調（減反強化，輸入の増大），②加工食品，外食の伸び，③成長鈍化による兼業収入機会減，④財政悪化による地方への資金配分低下，等から加工事業の必要性が再認識され，全中は80年前後に「加工・流通分野への積極的進出」を提起している。

こうしたなか80年代初めに高橋正郎氏らにより提唱された「農村複合化」は，全中も参画した農業振興モデルである。農村複合化では「農林業を軸としながら，地域内の二次産業，三次産業との連携をとりながら農村という地域を単位に産業複合体をつくること」を目指した（全中(1984)12～13頁）。

この時代は農協経営が安定化したこともあって，加工事業を実施する農協数は80年代頃に増加に転じた（前掲第１表）。大分大山町農協，「沢田の味」の漬物で有名な旧沢田農協（現JAあがつま，群馬県），馬路村農協（高知県）の柚子ドリンク，一村一品運動を代表する吉四六漬（きっちょむづけ）の玖珠九重農協（大分県）など，農産加工で現在も有名な農協の取組みは80年前後から本格化した。

(2)　生活活動から生まれた加工品づくり

80年代の農産加工の復活では，農村女性

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2表　6次産業化に関連する施策等の展開

戦前	農業会(産業組合)の農村工業 ↓	
60年代	昭和30年代初 約1万2千か所から 急速に衰退	62 大分大山町農協 NPC運動「梅栗植えてハワイに行こう」
70年代	76「内発的発展」の登場 (鶴見和子氏) 77「三全総」定住圏構想 79「一村一品運動」の提唱	73 秋田県仁賀保町農協 「20万円自給運動」 79 第15回全国農協大会 「農協の加工・流通分野進出」決議
80年代	80年代初め 「農村複合化」の提唱(高橋正郎氏ら) 83「三全総」フォローアップ作業報告「地域産業興し」提起 87「四全総」多極分散型国土の形成 「1.5次産業の積極的育成」 87 総合保養地域整備法 (リゾート法)	82 第16回全国農協大会 「加工・流通分野への積極的進出とその具体策」
90年代	90「6次産業」の登場 (「新しい山村振興対策について」 国土審議会山村振興対策特別委員会) 90年代半ば 農業の6次産業化の提唱(今村奈良臣氏) 99 食料・農業・農村基本法	
2000年代	01 産業クラスター計画(経済産業省) 03 知的クラスター創生事業(文部科学省) 05 新連携事業(経済産業省) 05 食育基本法 05 食料産業クラスター事業 07 地域資源活用事業 (経済産業省)　(農林水産省) 08 農商工連携事業 (経済産業省, 農林水産省) 10 6次産業化・地産地消法 (農林水産省)	00 第22回JA全国大会 「ファーマーズ・マーケット等を通じ 『地産地消』の取組み強化 03 全中「JAファーマーズ・マーケット憲章」制定 06 第24回JA全国大会 「ファーマーズ・マーケットを地産地消の拠点, JAの販売チャネルの一つと位置づける」 15 第27回JA全国大会 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を 最重点課題とする

資料　筆者作成

の取組みも大きな力であった。根岸（2000）はそうした取組みのルーツとして，昭和40年代から始まった農産物自給運動を挙げている。農産物自給運動は「営農＝男，生活＝女性」という固定的意識がまだ強い時代に，農協の経済活動ではなく生活活動から生まれ，農協女性部が実質的にそれを担った（根岸（2000）36頁）。

その先駆けである秋田県の仁賀保町農協（当時）の「20万円自給運動」（その後50万円へ）は，高度成長期の兼業化に伴う過労や栄養不良，社会・家族関係等の歪みが深刻化するなか，自ら自給用野菜を栽培する女性の運動であった。食の安全性への関心の高まりもあって，この運動は全国に広まり，生産の余剰分は青空市，地元生協への販売，さまざまな加工品づくりへと発展した(榊田(2014))。こうした動きの背景には，女性の社会参加や食の経済主義に対する「反省」を含む地域の内発的運動という特徴がみられる。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(3) 一時的ブームに終わった農産加工

80年代前半にかけての農産加工の広がりは，農村工業と異なり農村振興と結びついた運動的な側面が大きな特徴だった。こうしたなかから，前述したような優良な事業が生まれ，こんにちの６次化の基盤となった取組みも存在する。しかし，全体として農産加工が農村経済の活性化につながったとはいい難く，持続性の乏しい事業も数多くあったとみられ，農産加工は次第に停滞した。

その要因は地域，事業ごとに多様であろうが，農村サイドの主な問題としては次のような点が指摘できるだろう。第一に，本来は地域の主体的運動（人づくり，地域づくり）に連動した加工品づくりだったはずが，たんなる商品開発に終わる取組みが多かった。また準備・助走期間が不十分で，加工の技術レベルも概して低いこともあって，魅力ある商品特性を発揮するに至らなかった。第二に，農業生産者の自発的参加や地域の営農振興との関連が不明確で，加工用原材料の安定供給や質の面で問題を抱えていた。そして第三に，やはり商品の販路確保がなされていないケースが多かったこと，が指摘できよう。大型の直売所が登場するのは90年代に入ってからである。

マクロの経済環境も80年代後半にかけローカルな加工品にとって逆風に変わっていった。日本人の食料費支出は70年代後半には加工品が半分以上を占めるようになっていたが，80年代半ばの円高定着は，加工品（原材料・製品）の海外依存度を高め国内農業を縮小させる要因になった。

食品産業はこうした環境変化をうまく活用しながら，いわゆる食の外部化（中食・外食の拡大）を進め，またコンビニエンスストアなどの業態が大きく発展した。人の流れも大都市への集中が続くなかで，大手小売が主導する形で食の簡便化・利便性ニーズ等を掘り起こし食品産業は成長力を維持した（第３表）。

また80年代後半のバブル経済はグルメブームにみられるように，農村の加工品に対する消費者の意識や関心も変化させた。農村自体もバブル経済の下でリゾート開発の

第3表　農業・食料関連産業の総生産額（付加価値）の部門別シェアの推移

（単位　%）

	70年	75	80	85	90	95	00	05	10	11	12
農林漁業	34.6	31.6	24.2	22.8	19.6	14.3	12.5	12.8	12.5	11.9	12.1
農業	28.8	26.3	18.9	18.7	16.8	12.5	10.6	10.6	10.2	10.0	10.2
漁業	5.9	5.3	4.5	4.1	2.8	2.7	1.9	2.1	2.3	1.7	1.7
関連製造業	29.4	23.7	28.8	26.8	27.1	25.0	27.9	28.7	29.5	29.4	28.8
食品工業	28.1	21.7	28.0	25.2	26.2	24.1	26.9	27.7	28.4	28.0	27.4
資材供給産業	1.3	2.0	1.5	1.6	0.9	0.9	1.0	1.1	1.1	1.4	1.4
関連投資	2.6	3.3	4.5	3.3	3.7	3.6	2.9	2.1	2.3	1.8	2.0
関連流通業	25.5	27.0	28.0	28.5	30.8	37.5	37.5	38.3	36.4	37.0	37.4
飲食店	7.8	13.8	15.2	18.7	17.8	18.8	19.2	19.1	20.5	19.9	19.6

資料　農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」
（注）　農林漁業の合計には，林業（特用林産物）を含む。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

波に洗われ，地道な加工事業による地域振興は次第にトーンダウンしていった。

3　農協と６次化

(1)　直売機会の拡大

90年代以降の農業関連事業を総称して，ここでは６次化と呼ぶことにする。それ以前の６次化に関する事業は実質的に農協の加工事業であったのに対して，90年代以降は大型直売所が普及することで，農産加工にも大きな変化が生まれた。

農業者による直売そのものは振売（ふりうり），朝市の形態で商品経済の歴史とともに古く，全国各地に自然発生的に存在していた。戦後の早い段階からあった「無人販売所」から，70～80年代にかけてはモータリゼーション，道路網の発達もあって，消費人口が多くかつ温暖で作物の周年供給が可能な関東や東海等を中心にして，集落組織，生活改善グループ，農協女性部等を母体とする生産者組織による直売が徐々に広がった。

そうした直売は不定期の青空市や軽トラ市などの形態が多かったが，90年代に入ると常設・大型・有人の直売所が各地に設立されたことで農村内の販売機会が飛躍的に拡大した。また従来の直売は農業者が直接販売していたが，大型直売所では委託販売方式に変わることで農業生産者は生産に集中でき，また出荷者の裾野が広がった。

直売所以外でも，直売施設としての機能を持つ道の駅の設置が93年から始まった。また量販店等でのインショップや直売コーナー，インターネット販売など販売チャネルの多様化が大きく進展した。

農協は共販体制を経済事業のメインにしていることもあり，農産物直売所を「ファーマーズ・マーケット」の名称で組織的に支援し始めるのは，比較的遅く2000年代に入ってからであった。00年の第22回JA全国大会は「ファーマーズ・マーケット等を通じた『地産地消』の取組み強化」を初めて打ち出した。次の23回大会では全農協でのファーマーズ・マーケット設立を促す決議を行い，同年「ファーマーズ・マーケット憲章」を制定した。

(2)　農業政策の変化

90年代には，農業政策において農業生産関連事業の位置づけと促進が明記されるようになった。92年の新政策（「新しい食料・農業・農村政策の方向」）により，農業の法人化を推進する方針が打ち出された。翌93年には農業生産法人制度の大幅な改正が行われ，農業の範囲が加工・直売等も含めたものに拡大された。これにより農業生産法人が他の農業者の農産物を購入し加工・販売する活動などが可能となった。

前掲第２表にみるように，2000年代に入ると実質的に農村の６次化に類する政策が，経済産業省などからも打ち出されようになった。こうした政策変化は直売機会の増加とともに，かつては農協主体の加工事業が中心であった６次化の領域が個別経営体による加工，直売等を含めたものへと多様化が進んだ。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(3) 直売所が牽引する近年の６次化

近年の６次化をカバーする統計としては，農林水産省が10年度から毎年公表している「６次産業化総合調査」（以下「総合調査」という）がほぼ唯一である。この統計においても制約があるものの，近年の６次化の進展状況や方向性について概観したい。

「総合調査」では６次化の事業について，加工，農産物直売所，観光農園，その他（農家レストラン，農家民泊）に分類している。直近13年度調査では，６次化の市場規模は全体で1.8兆円強であり，内訳では加工が8,406億円，農産物直売所が9,026億円であり，この２分野が圧倒的な割合を占める。観光農園の規模は378億円，その他は443億円と小さい。

事業主体別にみると加工，直売所とも農協等（連合会，協同会社，組合員組織等含む）の規模が大きく，とりわけ直売所は全地域で農業経営体の売上規模を圧倒している(注7)（第４表）。直売所の販売金額では，やはり市場や天候条件等に恵まれた関東・東山，東海等の規模が大きい。九州の直売所も金額，事業体数とも関東・東山に次ぐ規模に達しているが，これは福岡などの大都市周辺での直売所の集積を強く反映したものといえる。

10～13年度の変化においても，直売所の伸びが加工のそれを相当上回っており，６次化の中身は直売所人気に支えられている面が大きいといえる。直売所の販売金額では，やはり関東・東山，東海での伸びが高く，事業主体では農協等によるものが大半を占めている（第５表）。農協等の施設増加と直売所の大型化，集客力上昇等の相乗効果がでているといえよう。

（注７）「総合調査」の加工品定義は，総務省の「日本標準商品分類」に準拠している。例えば牛乳は加工品に入るが，お茶の場合，仕上げ茶は加工品だが荒茶は該当しない。

また販売金額は農協等では事業所ごとにカウントされるが，農業経営体は一括されている。例えば，農業経営体の加工販売額で東京都は440億円と飛びぬけて大きいが，それは全国に農場

第4表　6次化（加工，直売所）の地域別，事業・主体別状況（2013年度）

（単位　百万円，事業体）

	農業生産関連事業	うち加工						うち直売所					
		農業経営体			農協等			農業経営体			農協等		
	総額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額
全国	1,817,468	308,830	29,030	11	531,840	1,560	341	126,066	13,030	10	776,489	10,670	73
北海道	139,969	20,527	1,120	18	87,143	110	792	9,124	890	10	17,393	420	41
東北	142,660	28,254	4,830	6	24,057	190	127	13,876	1,730	8	70,299	1,380	51
北陸	68,644	12,986	1,830	7	7,203	120	60	5,659	580	10	39,798	780	51
関東･東山	429,219	88,639	7,790	11	71,828	250	287	42,922	5,730	7	201,705	2,340	86
東海	249,935	46,871	2,820	17	62,917	140	449	17,575	1,150	15	111,118	1,180	94
近畿	129,999	24,146	2,980	8	16,259	150	108	6,775	890	8	76,102	1,160	66
中国	144,793	10,391	2,050	5	66,817	180	371	8,736	680	13	54,834	1,040	53
四国	158,080	14,874	1,260	12	77,926	110	708	3,825	220	17	59,959	670	89
九州	339,034	59,497	4,170	14	115,970	290	400	16,967	1,100	15	136,180	1,640	83
沖縄	15,136	2,645	190	14	1,721	20	86	607	70	9	9,102	50	182

資料　農林水産省「6次産業化総合調査」
（注）　統計数値については表示単位未満を四捨五入のため合計数値と内訳が一致しない場合がある。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5表　6次化（加工，直売所）地域別，事業・主体別増減（2010～13年度における変化）

（単位　百万円，事業体）

	加工						直売所					
	農業経営体			農協等			農業経営体			農協等		
	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額	販売金額	事業体数	事業体当たり販売金額
全国	39,551	1,920	1	22,787	490	△135	19,661	870	1	65,308	780	1
北海道	5,414	150	3	13,775	50	△431	2,159	200	0	2,528	60	0
東北	5,436	260	1	518	90	△109	1,246	100	0	624	160	△6
北陸	1,780	130	1	1,152	40	△16	876	50	1	4,981	50	3
関東･東山	10,060	470	1	△12,371	80	△208	6,970	230	1	16,619	70	5
東海	5,023	80	1	4,738	20	△35	1,477	70	0	19,303	120	8
近畿	485	210	0	△5,816	50	△112	△240	50	△1	6,247	60	2
中国	746	100	0	1,508	40	△95	3	50	△1	3,949	20	3
四国	2,660	80	1	29,401	20	169	544	△20	4	6,101	40	4
九州	6,625	430	0	△11,199	90	△236	6,870	140	5	2,542	180	△8
沖縄	1,323	20	6	1,081	10	22	△244	0	△3	2,416	0	48

資料　第4表に同じ
（注）　東北のデータは東日本大震災の影響から2010年度と13年度ではデータ範囲が異なる。

を持つ畜産加工事業体の計数が集約されている点が大きく，東京都で農産加工が販売額どおり実際に行われていることを意味しない。

（4）　加工は農業経営体が伸びている

一方，加工では直売所とやや異なる動きになっている。地域ごとに加工販売総額をみると，関東・東山，近畿などでは農業経営体の方が農協等を上回っている（第４表）。こうした地域では，市場や情報，また加工に適した多様な作物等の条件から，農業者自身が商品経済に適応する形で加工事業を展開する姿になっている。これら地域は直売所も発達しており，販路の拡大・多様化が加工事業をさらに促進しているといえよう。

じつは東北，北陸においても農業経営体の加工の方が農協等より大きい「逆転」がみられる。しかし，こうした地域では加工に馴染みにくい稲作中心の農業構造によって，農協等が加工事業を進展させる余地が乏しいことの結果とみた方がいいであろう。11年度から始まった６次化「総合化事業計画」の対象作物では，野菜，果樹で半分を占める一方，米は１割強にとどまっており稲作中心地域のハンデキャップは大きいとみられる。

第５表にあるように，加工の伸びにおいても農協等は全体として農業経営体のそれをかなり下回っていることが注目される。地域では，関東・東山，九州，東北などで農業経営体の伸びが農協等を上回っている。

農協等は関東・東山，九州等では加工はマイナスとなっているほか，事業体当たりの販売規模をみても全般的に減少している。地域別では四国のみが著しく増加しているが，これは愛媛県がこの間に375億円と突出した伸びを示したことによるものである（詳細は不明）。もしこの部分がなかったら，農協等の加工は全体としてもマイナスを記録していたことになる。

事業体数が少ないため数字がブレやすい

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

にしても，農協等の事業体当たりの販売金額も全般的に下落しており，農業経営体に比べ総じて「伸び悩み」状態にあることは否定できないだろう。例えば，現在の６次化「総合化事業計画」ではほとんどの認定事業が加工を実施しているが，農協の認定数そのものが全体の３％弱とわずかである。ここからも近年農協が加工に対してかなり慎重である様子がうかがわれる。

(5)　事業体当たりの加工規模は両極化

前掲第１表で確認できるように，総合農協の加工事業規模は2000年代以降の減少が続いている。しかも先述したようにこの金額には「総合調査」では加工に該当しないものも相当含まれるため，ネットの金額は1,000億円を下回るとみてよいだろう。「総合調査」における農協等の加工総額は5,318億円であるから，金額ベースでは農協系統の加工事業の中心は連合会や協同会社にシフトしているといえる。(注8)

13年度における加工の事業体当たりの販売金額は，農協等が3.4億円，うち協同会社では5.9億円である。これに対して農業経営体の平均販売額は1,064万円であり，販売金額で「500万円以下」の事業体が過半を占める一方，会社形態の販売金額は平均6,791万円と大きく，これが農業経営体の加工全体の６割強を占める。農協等，農業経営体とも事業体当たりの規模は，少数の大きな事業体と多数の零細な事業体に両極化している（第６表）。

（注８） 平成25事業年度「農業協同組合連合会統計表」によると，加工事業販売額は経済連1,204億円，酪農連161億円，その他連合会８億円となっている。

4　まとめと展望
―農協が地域をつなぐ―

(1)　６次化のインフラとしての直売所

90年代までは農協が６次化の主体としては圧倒的な存在であったが，それ以降は多

第6表　農産物加工の事業・主体別状況（2013年度）

（単位　日，事業体，％）

	事業体当たり稼働日数	総額（百万円）	事業体当たり販売金額（万円）	事業体数	販売金額規模別事業体数割合							
					計	100万円未満	100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000～1億	1～3	3億円以上
総数	97	840,670	2,748	30,590	100.0	40.0	35.7	9.9	10.5	1.7	1.2	1.0
農業経営体	93	308,830	1,064	29,030	100.0	41.3	36.3	9.8	9.8	1.5	0.9	0.4
農家（個人）	84	95,343	379	25,180	100.0	44.7	37.4	9.5	7.3	1.0	0.1	-
農家（法人）	141	20,007	2,001	1,000	100.0	18.7	31.5	14.4	27.6	4.2	2.4	1.2
会社等	153	193,481	6,791	2,850	100.0	19.2	28.0	10.9	26.1	5.2	7.2	3.5
農協等	179	531,840	34,049	1,560	100.0	15.6	24.2	12.4	22.9	5.2	6.7	13.1
農業協同組合	182	285,518	40,730	700	100.0	11.0	17.7	13.3	22.9	7.3	10.0	17.7
会社（協同会社）	216	241,909	58,716	410	100.0	9.2	21.0	15.0	23.4	5.8	6.3	19.3
生産者グループ等	139	4,413	983	450	100.0	28.7	37.2	8.7	22.3	1.3	1.8	-

資料　第4表に同じ
（注）　農業協同組合には連合会も含む。農協等の会社は農業協同組合が50%以上出資しているものを指す。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

様化が進んでいる。農協は加工主体としては相対的なシェアが低下する一方，直売所のように農業者に６次化のインフラを提供する面で存在感が上昇している。

直売所は地場産で鮮度がよく，価格も安いという点が消費者から支持されている。近年はその大型化に伴い鮮魚，加工品などの品揃えもよくなっており，集客アップにつながっている。直売所は中間流通を省き小規模生産・流通に革新を興し，いわば農的原理を農村に復活させたといえる。長い不況・デフレ環境も直売所の「成長要因」であったといえる。

直売所は大型化し数も増え相互の競争も激しくなるなかで，スーパー・量販店等との違いをより明確にし，品質とブランド力を強化することが求められている。同時に直売所が店舗としての魅力と集客を高めていくには，たんにモノとしての農産物を売るだけでなく，地域農業について体験・学習する場，農業者と交流する場を積極的につくるなど，消費者に自然・環境や地域と共生する「農的生活」をアピールしていくことが重要であろう。

農業者が６次化に取り組む理由としては，生きがい，交流の楽しみ，健康といった金銭面以外の要素も大きい。消費者にとっても，交流，地域農業，環境保全等への関心は大きいとみられる。農協の直売所では生産者，消費者双方がこうした価値観を認識し合い，つながりを深め，生産者が意欲的に品質を上げ，集客アップと生産者の所得向上につながる好循環を強くしていくことが重要であろう。

例えば，JAおちいまばり（愛媛県）の「さいさいきて屋」は，多様な社会的取組みを積極的に実施し，また直売所を起点にした加工や農商工連携の展開によって，強い集客力とブランド力を獲得した好例といえる。

(2)　地域の価値を伝える支援

農協の取組みの歴史をみても，加工事業の困難さがうかがわれる。加工はプロの専門業者や企業がひしめく熾烈な市場であり，しかも今後人口減少が進む環境下で競争は激しくなるとみられる。

こうしたなか90年代以降の直売機会の拡大，政策支援，加工機械の性能向上と小型化（マイクロファクトリー），インターネットやSNSを活用した情報発信力の上昇等から，農業経営体によるローカルな加工への参入が増加している。地域の農家，法人だけでなく，地場企業（農商工連携を含む），さらに近年増加している異業種からの農業参入のケースでも地域特産的な加工を行うことが多い。

地域の農産加工において個別的な取組みが増加し競争が強まるなかで，大きな成功例も生まれるかもしれないが，全体としては市場を食い合うリスクも高まっている。

一方，大手の食品企業においても価格競争回避の観点からも「地域密着」を取り込む動きが農業参入を含め進行しているのも，現在の６次化の一面である。こうしたなか個性的な商品開発に成功した農業者は，大手企業に垂直的に囲い込まれる関係になり

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

やすい。大手企業との取引では，持続性の面で地域資源の「切売り」的な加工で終わってしまうリスクもある。

農業振興の長期的な視点からは，個々バラバラの対応ではなく，地域トータルな価値を発信していくような本格的な加工品づくりをパッケージで支援していくことが農協の役割として重要になってこよう。

農村の加工では地域自給を前提にしてローカル性の強いものと，より規模が大きく大量生産・流通につながる２つに大別できる。農協系統の加工事業では，近年やや停滞気味であるが後者の割合がじつは大きかった。一方，農業経営体においても規模が増大するにつれ，大量生産型の加工分野が伸びる傾向にある。

食品産業では人口減少，世帯規模の小規模化に伴う食の簡便化ニーズへの対応は根強く，国産農産物を利用した調理食品，カット野菜等の需要は伸びが予想されている。こうした領域でも大手の食品企業が有力な農業者や産地を組織する形で６次化が進む傾向が強まっている。

しかし，規模の大きな加工は，農業者にとって「他人の土俵」で戦うようなものであり,「食品産業のための農業」のスタンスが強く要請される。そこには事業性の追求と地域農業振興のジレンマも存在する。また農業者にとっては大規模な加工であっても，大手の食品企業からみればベンダーのひとつに過ぎず，両者の間で価値を高め合う長期的な連携がなければ，薄利多売の事業となってしまう恐れがあろう。

規模の大きな加工のケースの場合であっても，農業者の強みは自身の生産物を加工することが原点であり，農業者がどのような思いや理念で加工しているのか，それを適切に実需者や消費者に伝えることが基本といえよう。地域農業の全体的な振興を踏まえ，農協系統全体がリードする形で大手企業との連携基盤を積極的に構築し，そこに農業経営体の加工を取り込んでいく仕組みづくりが重要であろう。

(3)　地域資源を掘り起こす

長期的にみれば６次化の方向性や可能性は，消費者の価値観や倫理観が規定する部分が大きい。６次化の取組みでは，経済的要素だけでなく地域コミュニティが持つ社会的，文化的，環境的価値などを重視し，消費者の社会的欲求に応えたイノベーションを起こし需要創出していくことが，地域が主導する６次化の大きなフロンティアであろう。

農協など協同組合は地域の社会的価値をアピールしやすいポジションにある。農協が地域の中に入っていき，地域の消費者の声に真摯に耳を傾け，さまざまな組織と連携しながら，地域資源を協働的に掘り下げ，つなげていく役割をもっと強化する必要があろう。

例えば，福岡県のJA糸島はJF糸島の牡蠣殻を利用した土壌改良剤を販売しているが，かつては漁協が牡蠣殻を産業廃棄物として有料で市に引き取ってもらっていた。そうしたなか農協で資材開発に興味を持つ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

職員が，個人的にミネラルについて研究し，地元漁協の牡蠣殻を利用することで安価で良質な土壌改良剤をつくる仕組みを構築した。

さらに同JAは地元自治体とも協力して，ダンボール紙の小型コンポスト「すてなんな君」を販売し家庭ゴミの削減に取り組んでいる。このコンポストにはやはり地元のビールかす，竹パウダー，天草などが基材として使用されている。地元ではこうした牡蠣殻石灰やコンポスト堆肥を使い，高糖度の人参「甘実ちゃん」を栽培し，学校給食に供給しており，また余剰があれば直売所でも販売されている。

廃棄物を地域で循環的に使用することで有価物に変えていく取組みは，地域全体をトータルにみていくことの大切さを示している。また６次化は農業者の市場ニーズへの適応という面だけでなく，地域の人々の気づきや学習・交流を通じ地域資源を掘り起こしていく協働性が革新の基盤であることを，この事例は示唆している。６次化を発展させるには市場ニーズに対応する「縦の６次化」と，地域のつながりや共助を主たる強みとする「横の６次化」を同時に広げておくことが不可欠であろう。

(4)　地域の食経済の構築

戦後日本人の食生活は農業生産から加工・流通，消費を含め商品経済の領域の拡大と浸透を通じて「豊かな食」を追求してきた。農業はこうした食の商品化のなかで周辺化され，流れに乗り遅れた「産業」として位置づけられてきた。

６次化はこうした流れを逆転させ，地域に食を取り戻す歴史的プロセスと捉えることができよう。しかし都市経済が規定する農村経済ではなく，農村や農業者が主体的に食に対する発言権を持てるようになるには時間を要し，地域もしっかりしたビジョンと覚悟が必要なのはいうまでもないだろう。

６次化をたんに直売所や農産加工といった分節化した事業の振興として捉えるのではなく，地域が連帯して民主的な食経済を創設し地域保障につなげるという枠組みを前提にしないと実質的な進展は難しいのではないかと思われる。そのなかで土台となるのは，やはり農協が生産者と消費者をつなげていくことであろう。

しかし，現在の６次化では「何のための６次化か」という本質的な議論が，80年代の農村複合化の時代と比べても不足しているのではないだろうか。農村における農協の存在感が相対的に弱まるなかで，ビジョンが希薄な個別的な取組みが多くなっており，これが食経済のあり方を変えるほどのインパクトや持続性があるかについては懸念がある。

６次化の現状をみても直売所の人気と加工品づくりブームが実態であり，「１×２×３＝６次化」といった地域の総合的な付加価値の取組みはごく微弱である。このなかで６次化は結果として，大手企業による有力農業者の個別的取り込みに終わってしまう懸念がある。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

70年代半ば頃からの低成長が地域の農産加工を活気づけたように，こんにち経済のグローバル化が進めば進むほどローカル経済の持つ魅力に関心が高まる環境が生まれている。またモノ的な消費が飽和し行きついた現在，個性的な地域の食への求心力は以前よりは強くはたらく時代に入ってきたと考えられる。こうした風を正確につかみ，大手企業が真似のできない社会性，文化性のある革新を興し，相互扶助経済を広げていく地域の連帯を農協が積極的に創り出していくことが６次化の実体化には不可欠であろう。

＜参考文献＞

・伊東維年（2009）「地産地消に対する農協の基本方針と農協の農産物直売所の実態」『産業経営研究』３月号
http://www3.kumagaku.ac.jp/eb/achievement/documents/shoho28-01tunatoshiitou.pdf（１月６日アクセス）
・岸康彦（1996）『食と農の戦後史』日本経済新聞社
・工藤昭彦（2009）『資本主義と農業──世界恐慌・ファシズム体制・農業問題』批評社
・桑原正信編（1973）『農協の食品加工事業』家の光協会
・小林国之（2005）『農協と加工資本－ジャガイモをめぐる攻防』日本経済評論社
・榊田みどり（2014）「女性のパワーは日本農業を変えるか」『AFCフォーラム』５月号
・竹中久二雄・白石正彦（1985）『地域経済の発展と農協加工（実態編）』時潮社
・竹中久二雄・白石正彦（1986）『地域経済の発展と農協加工（理論編）』時潮社
・西部忠（2011）『資本主義はどこへ向かうのか』NHKブックス
・二木季男（2014）『農産物直売所は生き残れるか～転換期の土台強化と新展開』創森社
・根岸久子（2000）「農協の女性起業支援策」，岡部守編著『農村女性による起業と法人化』筑波書房
・室屋有宏（2014）『地域からの六次産業化―つながりが創る食と農の地域保障』創森社
・全国農業協同組合中央会（1984）『農村複合化の研究Ⅰ』
・全国農業協同組合中央会（1985a）『農村複合化の研究Ⅱ』
・全国農業協同組合中央会（1985b）『農協の加工・流通事業──その考え方と進め方』
・トーマス・ライソン（2012）『シビック・アグリカルチャー──食と農を地域にとりもどす』（北野収訳）農林統計出版
・リチャード・フロリダ（2008）『クリエイティブ資本論──新たな経済階級の台頭』（井口典夫訳）ダイヤモンド社
・ポール・ロバーツ（2012）『食の終焉──グローバル経済がもたらしたもうひとつの危機』（神保哲生訳）ダイヤモンド社

（むろや　ありひろ）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農協における青果物集出荷施設の運営コスト削減

――共同利用の拡大による季節性の克服に注目して――

主任研究員　尾高恵美

〔要　　旨〕

農協の青果物集出荷施設は，地域農業の維持と効率的な流通に不可欠となっている。しかし，施設は老朽化が進んでおり，更新が必要な状況である。また，施設運営の採算性は悪く，農業関連事業の赤字要因となっている。農業者にとってはコストである施設利用料の低減，農協にとっては施設の採算性確保が課題となっており，コスト削減のための工夫が求められている。

本稿では，施設の共同利用の拡大によって季節性の制約を克服し，操業期間を長期化している取組みに注目した。先進的に取り組んでいる農協では，品目や農協を超えて１つの集出荷施設を共同利用することにより，操業期間を伸ばし，規模の経済性を発揮させてコスト削減に成功している。同時に，共同利用における公平性や透明性を高めつつ，参加者間の関係性強化の取組みによって，合意と結集を図っている。

目　次

はじめに
1　産地では農協を中心に集出荷施設を整備
2　農協による大規模設備投資の課題
(1)　農協の施設は全体として老朽化が進む
(2)　大規模な更新には過剰投資抑制と採算性確保が課題
3　協同組織の運営コスト分析のフレームワーク
4　複数品目のリレーによる操業期間の長期化
――和歌山県紀の里農協の取組み――
(1)　多品目の果樹産地
(2)　生産部会で再編について協議
(3)　複数品目の利用による事業コスト削減
(4)　本所一元化による周年供給の販売戦略
5　近隣農協による施設の共同利用と共同販売
――「十勝川西長いも」の取組み――
(1)　大農業地帯の十勝地域にある農協
(2)　農協間の事業連携を進める方針
(3)　共同利用により施設の事業コストを２割削減
(4)　出荷量拡大と輸出による需給調整で価格は安定
6　県と品目を超えた施設の共同利用
――広島ゆたか農協と長野県あづみ農協の取組み――
(1)　瀬戸内海島部の柑橘産地
(2)　夏期の出荷拡大に向けレモンの貯蔵が課題
(3)　農協間協同により課題克服
(4)　国産レモンの周年供給体制を確立
(5)　双方にとってメリットのある提携
7　事例にみる施設運営コスト低減の仕組み
(1)　事業コストを低減するための工夫
(2)　組織化コストを低減するための工夫
おわりに

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

青果物集出荷施設は，地域農業の維持と効率的な流通のために不可欠となっている。例えば選果場は，出荷品の選別や荷造作業の省力化によって経営規模の拡大や高齢農業者の営農継続を支えており，また，出荷品の規格統一によって物流と商流の両面で流通の効率性を高めている。

農業者が共同で利用するために，農協が中心となって補助事業を活用しながら集出荷施設を整備してきたが，老朽化が進んでいる。農業生産構造の変化や輸入品に対する競争力を強めるために，施設の更新が求められているものの，多額の投資負担がその妨げになっている。

加えて，農業者にとってはコストである施設利用料の低減，農協にとっては過剰投資の回避と施設の採算性改善が課題となっている。

そこで本稿では，農協の青果物集出荷施設について，先行研究や統計データにより集出荷施設への投資の課題を整理したうえで，共同利用の拡大によるコスト削減に注目して，先進的な農協の取組みに基づいて課題克服に向けた要点の抽出を試みる。

1　産地では農協を中心に集出荷施設を整備

青果物の集出荷施設とは，農業者からの荷受け，出荷先ごとの仕分け，選果・選別，予冷や貯蔵を行う施設である。農業者の作業を省力化したり，小売業者からのニーズに対応したり，流通を効率化する機能を果たしている。

農林水産省「青果物集出荷機構調査」により，2006年度における集出荷施設の整備状況を第１表に示した。例えば機械選別場は，集出荷組織の合計で，野菜，果実とも1,420か所あり，低温貯蔵庫は野菜で1,400棟，果実で813棟を保有している。

このうち大宗を農協が担っている。集出荷組織の施設に占める総合農協（以下「農協」という）の割合は，野菜の機械選別場では70.4％，果実では62.7％，野菜の低温貯蔵庫では59.1％，果実では46.7％となっている。

2　農協による大規模設備投資の課題

(1)　農協の施設は全体として老朽化が進む

農協の青果物集出荷施設の問題は，老朽化に直面していることである。農協の青果物集出荷施設の老朽化についてデータで直接把握することはできないため，農協の固定資産の推移により推測したい。

固定資産の老朽化度合いを示す資産老朽化率（減価償却累計額／有形減価償却資産取得価額）をみると，1990年度は54.3％だったが，2000年度に62.2％，13年度には71.4％となった。23年間で17.1ポイント上昇し，それだけ老朽化が進んだことになる（第１図）。

有形減価償却資産の事業別内訳は不明で

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1表　集出荷施設の整備状況(2006年度)

(単位　か所，基，室，棟，%)

			集荷場	選別施設		予冷施設			貯蔵施設		
				手選別場	機械選別場	真空冷却式	差圧冷却式	強制通風式	普通倉庫	低温貯蔵庫	CA貯蔵庫
野菜	集出荷組織計		5,290	1,690	1,420	668	625	1,760	915	1,400	35
	構成比	集出荷団体	84.5	80.5	77.5	92.1	94.9	89.2	53.0	64.0	74.3
		総合農協	78.3	72.8	70.4	91.5	93.6	86.9	47.2	59.1	74.3
		専門農協	0.7	1.5	1.3	n.a.	0.0	0.5	2.1	2.4	0.0
		任意組合	5.5	6.7	5.6	n.a.	1.3	1.9	3.7	2.5	0.0
		集出荷業者	14.8	18.6	22.6	6.0	5.1	10.5	46.1	34.4	25.7
		産地集荷市場	0.7	0.4	0.0	1.9	0.0	n.a.	0.9	1.5	0.0
果実	集出荷組織計		2,680	882	1,420	60	147	432	529	813	175
	構成比	集出荷団体	79.9	81.0	76.1	70.0	94.6	87.5	n.a.	n.a.	n.a.
		総合農協	66.8	52.2	62.7	50.0	89.1	81.0	33.8	46.7	44.6
		専門農協	2.5	1.7	3.0	0.0	n.a.	2.5	n.a.	n.a.	n.a.
		任意組合	10.5	27.1	10.1	20.0	n.a.	3.9	14.2	10.5	8.0
		集出荷業者	19.4	18.1	23.8	30.0	5.4	12.5	49.7	38.3	40.6
		産地集荷市場	0.6	0.9	n.a.	0.0	0.0	0.0	n.a.	n.a.	n.a.

資料　農林水産省「青果物集出荷機構調査」
(注) 1　2006年度のデータが最新となっている。
2　n.a.は，統計数値が未公表。
3　合計科目と内訳科目の合計は一致しない。
4　総合農協には，合併した専門農協を含む。

第1図　農協の有形減価償却資産の資産老朽化率

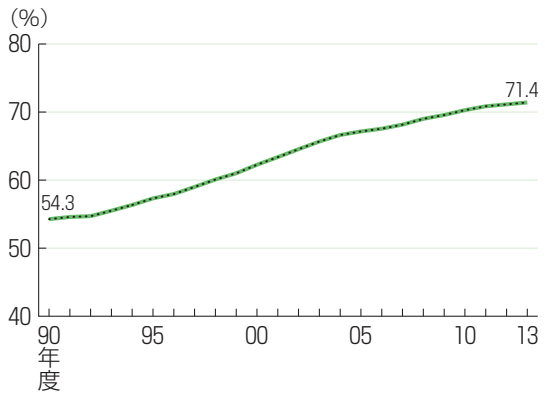

資料　農林水産省「総合農協統計表」
(注) 1　資産老朽化率＝減価償却累計額／減損損失の累計額を控除する前の有形減価償却資産取得価額。
2　09年度以降の有形減価償却資産は，建物，機械装置，リース資産，その他有形固定資産の合計。

あるが，13年度における共通管理費配賦前減価償却費のうち農業関連事業が50.0%を占めていること，農協には使用していても償却済みの農業関連施設が多数あることを考慮すると，農業関連の共同利用施設は老朽化が進んでいると推測される。

資産老朽化の背景の１つとして，農業関連施設への補助金の減少がある。農協の受取補助金は13年度に368億円となり，ピークである2000年度の1,428億円の４分の１に減少した（農林水産省「総合農協統計表」）。また，農業関連事業等の固定資産に対する補助金を示す固定資産圧縮損(注1)は，13年度に368億円となり，公表が開始された01年度の747億円から半減した。

(注１) 一般的に，補助金を活用して固定資産を取得した際，単年度に課税が集中することを回避するために，補助金相当額を資産の取得原価から減額し，固定資産圧縮損を計上するという圧縮記帳が行われる。

(2)　大規模な更新には過剰投資抑制と採算性確保が課題

補助事業が減少するなかで，農協が集出

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

荷施設を更新するために大規模な投資を行うには，財務面で次の２点を考慮する必要がある。

１つめは，農協の自己資本との関係である。農業協同組合法施行令において，出資組合の自己資本の額は，固定資産と外部出資の合計以上であることと定められている(注2)。多額の設備投資を行うために，増資や内部留保の充実による自己資本の増強が必要となる場合もあるとみられる。しかし，農業者の高齢化に伴う正組合員の減少により増資は難しい状況にあり，また，内部留保の拡充のみによって老朽化した施設を更新するには相応の年数が必要となろう。

２つめは，固定資産の減損会計である。固定資産のうち事業用資産等の遊休資産以外の資産については，グループごとに減損の兆候の判定，認識，測定を行う。農協の共同利用施設のグルーピングについては，農協全体の共用資産とする，あるいは該当する事業の共用資産とするという２つの考え方があるとされる（日本公認会計士協会(2007)）。

農協全体の共用資産とする場合，減損処理するケースは限定的とみられる。一方，農業関連事業の共用資産として集出荷施設をグルーピングする場合には注意が必要である。共通管理費配賦後農業関連事業利益の全国計は，04年度から13年度まで赤字が続いている（農林水産省「総合農協統計表」）。集出荷施設の更新や新設によって農業関連事業の減価償却費が増加することにより，農業関連事業の固定費型の費用構造は一層強まる。これは，農業関連事業の取扱高がわずかに減少しただけでも農業関連事業利益は大きく減少することを意味する。一般的に，青果物の出荷量は天候等により増減し，取扱高も変動する。このため，集出荷施設に多額の投資を行うことによって，農業関連事業損失額の拡大要因を強める懸念もある。

これらの点を考慮し施設の更新や新設を行う場合は，設備投資額を抑制しつつ，施設の採算性を確保することが重要となる。

（注２）本規制にかかる固定資産については，農協法施行規則において，貸借対照表上の固定資産帳簿価額から，その取得や拡充のための長期借入金，リース債務の額，土地再評価差額金とそれに係る繰延税金負債を控除した額とされている。同じく外部出資については，農協法施行規則および農協法施行規程において，貸借対照表上の外部出資の額から，その他有価証券評価差額金，および農業協同組合連合会・農林中央金庫・農業信用基金協会への払込済出資金を除いた額とされている。

3　協同組織の運営コスト分析のフレームワーク

集出荷施設を利用する農業者の負担によってすべての費用を賄うように利用料を設定すれば，施設の収支は均衡する。農業者にとってその料金は，利用の効果に対して適切な水準以下でなければならず，低いほど好ましい。施設の採算性を確保しつつ利用料を低減する方法として，以下では共同利用の拡大の事例を検討する。施設の取扱高を増やすことによって単位当たりの固定費を引き下げることができるためである。

共同利用によるコスト削減について，こ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

こでは石田（2012）の「協同組織の運営コスト」のフレームワークを援用したい。協同組織の運営コストは，人件費や減価償却費といった運営にかかる「事業コスト」と，協同組織を設立し運営するための「組織化コスト」の合計であり，運営コストが最も少ないところで協同組織の適正規模は決まる。事業コストは参加者が増加し取扱量が増えるほど，固定費負担が分散し規模の経済性が発揮されるため，単位当たりコストは低減する。一方，参加者が増加し，取扱量が増えるほど，例えば地域間の品質差が大きくなるため，合意に至るまでの時間や品質平準化のための手間が増大し，組織化コストは高まってしまう。このように，２つのコストはトレードオフの関係にあるため，無制限に参加者を増やすことはできない。

利用料負担を低減するには，多くの農業者の共同利用により取扱量を増やして事業コストを低減しつつ，参加者の異質化に伴う組織化コストの極端な上昇を抑制する仕組みが必要となる。以下では，先進的な農協の集出荷施設利用において，事業コストや組織化コストをどのように低減しているのかについて具体的にみてみたい。

4　複数品目のリレーによる操業期間の長期化
──和歌山県紀の里農協の取組み──

(1)　多品目の果樹産地

最初に取り上げるのは，収穫時期が異なる複数の品目をリレーさせて通年近く選果場を操業することにより，事業コストを低減している和歌山県紀の里農協の取組みである。管内は，和歌山県北部の紀の川市と岩出市であり，北部は大阪府，西部は和歌山市と隣接している。14年度の販売・取扱高は96億円であり，大部分を青果物が占めている。カキ（28億円）やモモ（25億円）をはじめ，ミカン，ハッサク（八朔），キウイフルーツなど７品目の果実の販売・取扱高は１億円を超えている。

(2)　生産部会で再編について協議

農協は，老朽施設の更新と，経済事業改革の一環として施設収支の赤字額の削減を目的に，選果場を含む集出荷施設の再編に取り組んだ。95年の総代会で施設再編の実施について承認を受けた。その後，施設再編や販売戦略，費用の精算方法等の具体的な内容について，各地域で品目部会ごとに組織協議を行った。実施回数は，年間200回以上，合計で1000回以上にもなった。再編について農業者の合意を得るために，農協では最初の段階で十分に時間をかけた。

(3)　複数品目の利用による事業コスト削減

a　出荷時期の異なる品目で施設を利用

再編前，選果場は支所ごとに計10か所あったが，最終的に７か所に集約した。大型流通センターを３か所新設し，３か所の専門選果場は一部機械を更新して使用している。また，４か所の選果場については農業者の拠り所としての機能を尊重し，大型流

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

通センターに中継するための集荷施設として利用している。集荷施設から大型流通センターへの運搬費は全体の費用に含めており，地域による不公平が生じないようにしている。残りの遊休施設は賃貸し，収入は施設の収益に充当し，利用料から控除している。

３か所の大型流通センターの選果機は多品目に対応したものとし，出荷時期の異なる複数の品目で使用できるようにした。例えば，05年に稼働を始めた農産物流通センターには，併用選果機と柑橘選果機を設置した。併用選果機では，６～８月にモモ，７～９月にナシ，９～12月にカキ，低温貯蔵しながら12～４月にキウイフルーツを選果している。また，柑橘選果機では，９～２月にミカン（極早生から完熟まで），12～４月に中晩柑類（ハッサク，キヨミ〔清見〕，シラヌヒ〔不知火〕等）を選果している。

b　費用の精算基準を明確化

再編前は，農業者からの利用料で施設運営にかかるコストを回収できない状況にあり，農業関連事業の赤字の大きな原因になっていた。施設の再編にあたり，応益負担を基本原則とすることを農業者と農協で再確認した。

また，再編前は，利用料の設定基準は選果場や品目により異なっていた。再編後は，同じ品目であればどの流通センターや選果場を利用しても同じ利用料率とし，品目間でも公平にするために次のように基準を統一した。

まず，すべての農産物を対象に，出荷と販売にかかる費用の負担方法を，農業者による施設利用料，販売手数料，販売代金から実費控除，または農協の負担の４つに整理した。

集出荷施設の運営費と農業関連事業への営農指導事業分配賦額（営農指導員の人件費を含む）には，農業者が負担する施設利用料で対応することとした。このうち青果物集出荷施設の運営費は，施設の減価償却費，固定資産税や保険料等で構成されるが，各品目の農業者が公平に負担するために，過去の出荷実績を基に各品目の使用ライン数と使用期間で按分して設定し，実際にかかった時間や費用との差は最終精算時に調整している。

また，販売部門の人件費等の事業管理費や共通管理費配賦額は販売手数料で対応することとし，出荷資材費等の経費は精算時に販売代金から実費を控除している。

農業者負担の利用料率や手数料率，農協負担分については，生産部会の代表，常勤役員と部長をメンバーとする「販売事業損益負担基準審議委員会」で協議して答申し，組合長が決定する。おおよそ３年ごとに見直しを行い，生産動向や施設更新といった変化に合わせて柔軟に料率を変更できる仕組みとしている。

c　販売職員の業務量の波を平準化

施設再編に伴い販売職員の配置の仕方も見直し，販売部長の権限で柔軟に実行できるようにした。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

主要品目について，従来は１人の販売職員が１つの品目を専門的に担当していたが，１人の販売職員は主担当の品目と副担当の品目を合わせて複数の品目を担当する体制に変更した。言い換えると，１品目について主担当と副担当の２人の販売職員が担当する。例えば，モモの主担当である販売職員は，モモの出荷が終わった10月以降はキウイフルーツの副担当として主担当をサポートする。権限委譲により臨機応変に配置転換を行い，業務量の波を平準化するとともに，販売職員を計画的に養成することが配置方法を変更したねらいである。

d　複数品目の利用で設備投資額を3割削減

再編前の選果場のなかには手作業で選果する施設もあったが，再編に伴い選果作業の機械化を進めたことにより，農業者の選果・荷造作業が省力化された。この結果，経営規模を拡大したり，高齢農業者は営農を続けることが可能となった。

選果場を複数品目に対応させつつ集約したことにより，再編にかかった設備投資額は，再編せずに従来の施設で更新した場合の見積りに比べて３割程度削減できた。また，光センサーなどの高性能の機械を導入したため，償却済みの旧施設に比べて農業者の利用料負担は増えたものの，品質のバラつきが解消されたため販売単価が上昇し，負担増を吸収した。

また，選果場の荷受時間を指定することによって，選果作業時間が短縮しさらなるコスト削減につながった。これは農業者から提案されたものであり，施設再編の取組みを通じて農協への共感が高まったことや施設利用料率の設定基準を開示しコスト意識が共有されたことが奏功したものとみられている。

この結果，農協の集出荷施設収支の赤字額は大幅に改善した。

(4)　本所一元化による周年供給の販売戦略

a　販売を本所に一元化して周年販売

再編前は，どの販売先にどのくらい出荷するかという分荷業務は各選果場が行い，各選果場のブランドで販売していた。これにより，紀の里農協の複数の選果場からの出荷物が１つの卸売市場で競合するということが生じていた。そこで，再編後は，本所で一元的に分荷することとし，多品目の青果物をリレーさせて周年で出荷できる特性を生かし，「JA紀の里」という統一ブランドで販売するようにした。施設を活用して，段ボール箱やスタンドパック，ネットなど実需者のニーズに応じて多様な荷姿に対応したり，モモの輸出に取り組むなど販路拡大に結びついている。

b　品目横断の協力体制

以前の品目別生産部会は支所ごとに組織されていたが，施設の再編に伴って品目部会を統合した。さらに，品目横断の組織として，各品目部会の役員をメンバーとする「生産販売委員会」を設立した。JA紀の里という１つのブランドの育成に向けて，す

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

べての品目の品質を高めるために，異なる品目を生産する農業者間の協力意識を醸成する役割を果たしている。

5　近隣農協による施設の共同利用と共同販売
──「十勝川西長いも」の取組み──

(1)　大農業地帯の十勝地域にある農協

次に，北海道の帯広市川西農協が中核となって近隣の７農協と取り組んでいる十勝川西長いもの共同選別と共同販売についてみてみたい。帯広市川西農協は，北海道十勝地域にあり帯広市の一部を管内としている。14年度の販売・取扱高は156億円であり，共同販売に参加している農協分を含む長いもの販売・取扱高は60億円である。

(2)　農協間の事業連携を進める方針

十勝地域における農協間の事業連携の取組みは，将来にわたって農業者を強力に支援するための組織形態について協議したことが契機となっている。高田（2012）によると，1964年に十勝地域の農協組織のあり方を検討した結果，当時の29組合が一度に合併した場合，予測不能な事態が発生するリスクがあるため，農協間の事業統合の推進により組織再編を進める方向が合意された。長いもの洗浄・選別施設の共同利用と共同販売もこの方向に沿ったものである。(注3)

（注３）農協法第10条第21項では，組合員の農産物等の販売促進を図るために，他の組合の組合員が集出荷や加工施設を利用することを認めており，員外利用にはあたらない。

(3)　共同利用により施設の事業コストを２割削減

a　共同販売のためルールを徹底

帯広市川西農協管内では，65年前後から輪作作物の１つとして長いも生産に取り組み始めた。作付面積の拡大に伴って，71年に帯広市川西農協は長いもの洗浄・選別施設と定温貯蔵施設を整備した。現在の施設は，91年に同農協が正組合員の増資により自己資金を調達して新設したものである。

帯広市川西農協の長いもの共同選別・共同販売に最初に参加したのは79年の芽室町農協で，その後，他の近隣農協も加わり，09年度以降は，芽室町農協，中札内村農協，足寄町農協，浦幌町農協，新得町農協，十勝清水町農協，十勝高島農協の７農協が参加し，計８農協が施設の共同利用と共同販売を行っている。同一の栽培基準に基づいて栽培し，同一の基準に基づいて選別したものを「十勝川西長いも」という統一のブランドで販売している。

78年度における帯広市川西農協管内の長いも生産量は808トンだったが，同農協管内の生産拡大と近隣農協が加わり，14年度の十勝川西長いもの生産量は２万477トンとなった。

十勝川西長いもへの参加の条件は，栽培基準や出荷のルールを順守することである。それを円滑に行うために「十勝川西長いも運営協議会」を組織している。協議会では，十勝川西長いもにかかわる農協の組合長同士が意思疎通を図るとともに，各農協の長いも生産部会の役員が集まって，栽培基準

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

や出荷のルールを確認している。それを農協職員は事務局としてサポートしている。

b　生産量の増加により通年操業を実現

洗浄・選別施設を新設した91年度の生産量は14年度の半分程度の１万899トンであり，施設の操業期間も半年程度だった。その後，帯広市川西農協管内でも参加農協管内でも作付面積が拡大し，生産量が増え，施設は通年で操業するようになった。これにより，単位当たりの洗浄・選別施設の運営コストは20年前に比べて２割程度低減し，農業者の所得の増加に寄与した。

加えて，定温貯蔵庫も有効利用するように工夫している。生産量の増加に伴う施設の増設を最小限にするため，収穫は11月と翌年４月の２回に分けて行っている。これによって，11月に１度に収穫し貯蔵するよりも施設の規模は抑えられている。

c　１つの産地として事業を推進

十勝川西長いもの取組みにおいては，１つの広域産地という考え方に基づいて，加入している農協による区別なく，出荷しているすべての農業者に公平に事業を推進している。具体的には，参加している農協の貯蔵施設から帯広市川西農協の洗浄・選別施設への運搬にかかる費用は，全体の費用に含めて精算している。また，洗浄・選別作業の順番によって生じる腐敗率の差を小さくするために，すべての農業者で，11月の秋掘りと４月の春掘りの面積割合を60％と40％に統一し，貯蔵しながらそれぞれ４等分ずつ順番に洗浄・選別を行っている。

さらに販売代金の精算においても，長いもは規格による販売価格の差が大きいため，画像解析により１本１本選別を行い，農業者ごとに規格別の出荷量を集計し，それに基づいて精算を行っている。画像解析という客観的評価に基づく精算方法も，共同利用と共同販売の実現に向けた公平性の確保に寄与していると思われる。

d　費用の応益負担

帯広市川西農協の洗浄・選別施設は独立採算制を採用している。すべての出荷作業が終了した後，その年度にかかった費用総額を出荷重量で除して，重量当たりの利用料率を設定している。収支明細を記載した報告書はすべての出荷者に示している。施設運営にかかるすべての費用は農業者の利用料で賄われるため，施設の収支は均衡している。

(4)　出荷量拡大と輸出による需給調整で価格は安定

卸売市場への分荷や輸出の販路開拓といった販売業務は帯広市川西農協が一元的に行っている。

海外への輸出に取り組み始めたのは99年度である。輸出先は，台湾に加え，米国やシンガポールにも拡大し，12年には輸出額が９億円を超えた。輸出に取り組む前は，作柄により価格変動が激しかったが，輸出によって需給調整が可能となり，価格は比較的安定した。10a当たり収量の増加とあい

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図　十勝川西長いもの10a当たり収入と生産量の推移

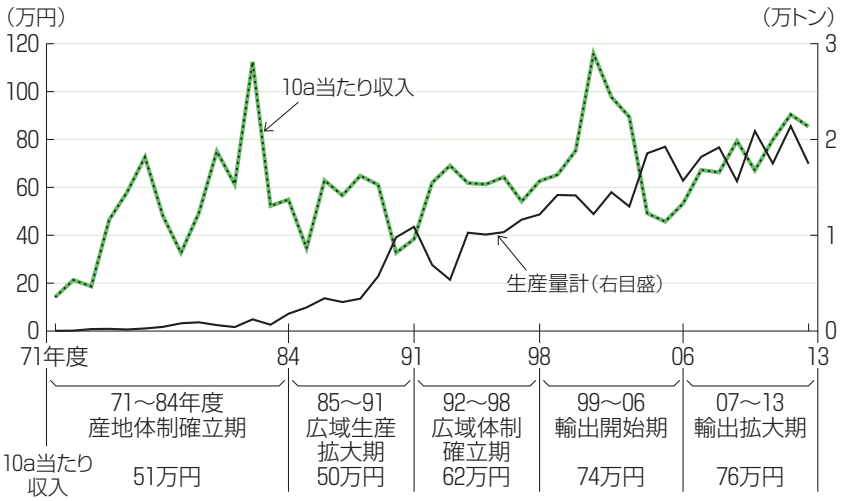

資料　帯広市川西農協「2015十勝川西長いも　視察資料」

まって，10a当たり収入の増加を実現している（第２図）。

販売手数料率は一律で販売取扱高の３％に設定しているが，帯広市川西農協から参加農協に２％分を還元している。それでも，長いもの営農指導と販売を担当している青果部の部門別損益は，14年度に税引後当期利益で３千万円程度の黒字を確保し，施設更新のための積立金に充当されている。

6　県と品目を超えた施設の共同利用
――広島ゆたか農協と長野県あづみ農協の取組み――

(1)　瀬戸内海島部の柑橘産地

県と品目を超えた農協間の連携により施設の未利用期間を有効活用し，レモンの需要期に対応した，広島ゆたか農協と長野県のあづみ農協の取組みをみてみたい。

広島ゆたか農協は，広島県呉市と大崎上島町を管内としている。瀬戸内海の島部にあり，管内は，比較的温暖で台風の通過が少ないため柑橘栽培が盛んで，14年産のレモン出荷量は1,500トンで全国トップクラスである。管内では，小規模農業者や高齢の農業者が多いが，労働負荷が大きいミカンに比べて，レモンは収穫適期が比較的長く労働分散できるために高齢の農業者でも栽培が可能となっている。

(2)　夏期の出荷拡大に向けレモンの貯蔵が課題

12年におけるレモンの国内出荷量は7,293トン（農林水産省（2015））であるのに対して，生食用輸入量は５万3,834トン（財務省「貿易統計」）と市場を席巻している。この背景には，価格差以外に，レモン需要のピークとなる夏期に国産レモンの出回りが少なくなることがあった。国産レモンの安全性に対する消費者の評価は高く，需要は存在する。しかし，国産レモンの収穫時期は，施設栽培を含めて９月から４月までであり，端境期の５月から８月は市場への出荷量は極端に少なくなっていた。

広島ゆたか農協では，最需要期の６月から８月の供給拡大を長年の課題としていた。産地の低温貯蔵庫の貯蔵能力には限界があ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

り，新設にかかる投資額は数億円と多額であるため，広島ゆたか農協は，他品目の産地で季節的に使われていない施設の利用を模索していた。

(3)　農協間協同により課題克服

卸売会社の仲介を受けて，広島ゆたか農協が施設利用を依頼したあづみ農協は，長野県中部にあり，交通の便がよく，標高が高く冷涼な気候であるため品質保持の面で有利な立地条件にある。リンゴやナシ等の落葉果樹の大産地であり，産地化の過程であづみ農協が低温貯蔵庫や機械選果場を整備してきた。

あづみ農協では，今回共同利用の対象となった小倉支所の低温貯蔵庫と選果場を，７月中旬から12月末まで使用する。広島ゆたか農協産レモンの貯蔵に利用する期間は４月から７月が中心であるため，あづみ農協は，管内の果実で使用しない期間に施設を有効利用できると判断した。13年４月に両農協は業務提携を結び，広島ゆたか農協産のレモンをあづみ農協の低温貯蔵庫と選果場を利用して出荷を開始した。広島ゆたか農協は，低温貯蔵庫の利用開始にあたって湿度を保つための加湿器を設置したが，それ以外の大きな設備投資は行っていない。

(4)　国産レモンの周年供給体制を確立

広島ゆたか農協の５～８月のレモン出荷量は，12年までは300トンが限界だったが，13年の貯蔵能力は，あづみ農協の低温貯蔵庫の貯蔵能力の200トンを加えて500トンに

第3図　レモンの5～8月入荷量
（東京都中央卸売市場）

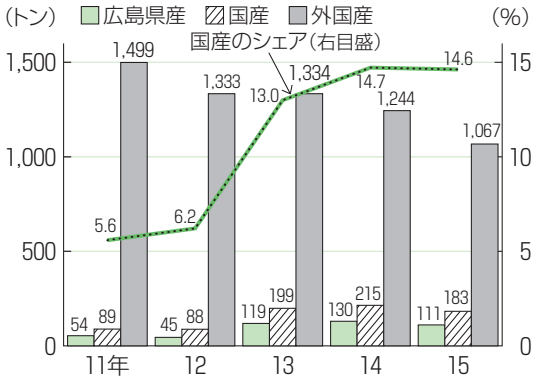

資料　東京都中央卸売市場「市場取引情報」を基に作成

拡大した。

主産地である広島ゆたか農協のレモン貯蔵量拡大は，夏期の国産レモンの出回量の増加に寄与したと考えられる。東京都中央卸売市場における５～８月の国産レモン出荷量の推移をみると，11年と12年は90トン弱で推移していたが，13年には199トン，14年には215トンに増加した（第３図）。反対に，外国産レモンの出荷量は減少傾向にある。この結果，出荷量に占める国産のシェアは，12年の6.2％から15年には14.6％に上昇した。また，12年から15年にかけて国産は95トン増加したが，このうち広島県産は66トン，率にして70.0％を占めている。

夏期の出荷量が増加し，周年供給する体制を整えたことにより，国産レモンは量販店で売場を確保できるようになった。需要が増え販売価格が上昇する夏期の出荷量を増やすことによって，レモン生産者の収益が増加し，国内生産の拡大につながることが期待されている。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(5)　双方にとってメリットのある提携

広島ゆたか農協にとっては，このような販売面のメリットに加えて，施設の費用負担においても固定費の変動費化という利点がある。

施設の利用料金は次のように設定されている。選果場の建物と低温貯蔵庫については，使用月数に応じた利用料で課金され，選果機，フォークリフトやパレットについては，重量当たりの単価が決められ，利用実績に対して課金される。

広島ゆたか農協にとっては，低温貯蔵庫や選果場を自ら取得した場合には多額の固定費負担が発生するが，賃借の場合には利用した期間と重量に応じた変動費となる。レモンは，寒波等の天候の影響により収穫量の変動が大きい。施設利用にかかる費用の変動費化によって，収穫量が計画より減少した場合にも，農業者ないし農協が固定的な費用を負担するリスクは回避されている。

貸与しているあづみ農協にとってもメリットがある。あづみ農協では，選果場の建物の減価償却費や維持費は農協の負担，それ以外の低温貯蔵庫，選果機やフォークリフトの減価償却費やパレットの購入費用は利用者である農業者が負担している。あづみ農協では，施設の貸与にかかる広島ゆたか農協からの利用料収入についても，この配分方法に従って，選果場の建物の利用料については農協の収益とし，それ以外はあづみ農協の農業者の負担分から控除し，利用料が軽減されている。

7　事例にみる施設運営コスト低減の仕組み

上述した取組事例では，品目や農協を超え，より幅広い範囲で集出荷施設を共同利用することによって，運営コストを低減し，販売戦略を実現している。本節では，先進事例における運営コスト削減の仕組みについて，事業コストと組織化コストに分けて少し詳しくみてみたい。

(1)　事業コストを低減するための工夫

多額の設備投資を伴う集出荷施設では，減価償却費や人件費といった固定費が大きくなる。しかし，一般的に青果物の収穫時期には季節性があるため，施設の操業期間は限られている場合が少なくない。

上述した取組事例では，複数の品目や農協が同じ集出荷施設を共同利用することによって，過剰投資を回避しつつ，年間操業期間の長期化を図り，固定費を分散させて，単位当たり事業コストの低減を実現している。

具体的には，紀の里農協の併用選果ラインでは，モモ，ナシ，カキ，キウイフルーツ，柑橘選果ラインではミカンと中晩柑，というように複数の品目を組み合わせることにより，選果場は年間で11か月操業している（第４図）。選果場を集約しつつ，多品目に対応したことにより，それぞれの品目に特化した既存の施設を用いて機械を更新した場合に比べて投資額は３割程度削減で

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第4図　取組事例における集出荷施設の操業期間

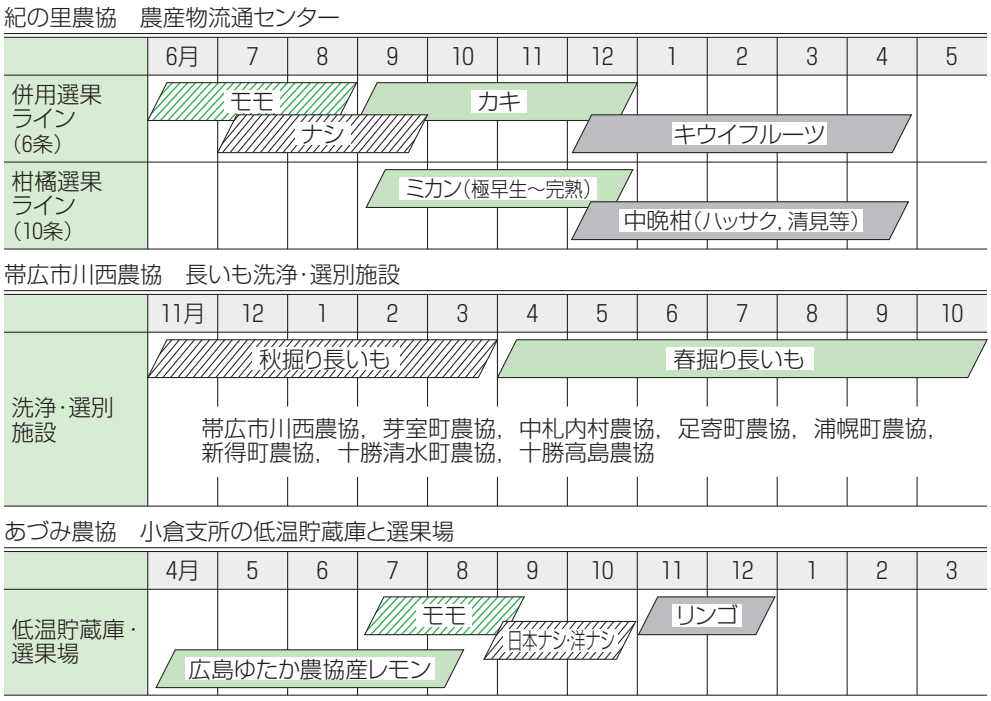

資料　聞き取り調査により作成
（注）　網掛けは施設の操業月。

きた。

また，帯広市川西農協の洗浄・選別施設では，近隣の７農協からも長いもを受け入れることにより取扱量を増やして通年で操業を行っている。定温貯蔵庫についても，長いもの収穫を秋と春の２回に分けることにより，回転率を高めている。洗浄・選別施設の取扱量が２倍に増えたことにより，単位当たり利用料は２割程度低減した。その分，農業者の手取りが増加したことになる。

さらに，広島ゆたか農協のレモンを受け入れることにより，あづみ農協小倉支所の低温貯蔵庫と選果場の操業期間が３か月ほど長期化した。広島ゆたか農協にとっては，施設を新設することなく，加湿器設置といったわずかな投資だけで最需要期の出荷に対応することが可能となった。施設の利用量に応じて賃貸料を支払う料金体系のため，広島ゆたか農協の施設利用にかかる費用は変動費となり，農協経営の安定にもつながっているとみられる。

（2）　組織化コストを低減するための工夫

異なる品目や異なる農協の農業者が集出荷施設を共同利用する場合，１つの集落内の特定品目といった比較的同質性が高い農業者による共同利用に比べて，合意に至るまでの時間や品質平準化のための手間がかかり，組織化コストは大きくなると考えられる。先進的な農協の取組みは，組織化コストに関して次の点が重要であることを示唆している。

１つめは，公平性の確保である。複数の品目で施設を共同利用している紀の里農協

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

では，施設運営にかかる費用を各品目に配分する際，各品目が使用するライン数と使用期間に応じて設定している。また，貯蔵しながら通年で施設を操業している十勝川西長いもの取組みでは，施設利用の順番によって長いもの腐敗率に差が生じることを回避するために，各農業者から秋掘りと春掘りで４等分ずつ受け入れている。

一般的に，選果場を集約した際，運搬距離が伸びた農業者の離脱を招くことがある。紀の里農協でも十勝川西長いもの取組みでも，中継地点から選果場までの運搬費を特定の農業者に負荷しないようにしている。

２つめは，施設運営にかかる収支計算の透明性である。紀の里農協では，利用料率の設定基準を明確化し農業者に開示している。コスト意識の共有と農協の取組みへの共感は農業者からの提案を引き出し，さらなるコスト削減につながっている。また，十勝川西長いもの取組みの場合にも，参加農協も含めてすべての農業者に詳細な収支報告を行っている。さらにあづみ農協は，業務提携にあたり，広島ゆたか農協に施設や機材の利用料の基準を提示して両農協で合意している。

３つめは，共同利用の参加者間の関係性を強化する取組みである。複数品目で利用している紀の里農協では，再編前に生産部会での話し合いに時間をかけており，再編後は品目横断の組織として生産販売委員会を設置し，周年販売に向けて品目間の連携を促している。また，十勝川西長いもの取組みでは，８農協で十勝川西長いも運営協議会を組織して，厳格な栽培基準や出荷ルールを徹底している。さらに，広島ゆたか農協とあづみ農協のケースでは，業務提携を結び，両農協の特産物を生かした加工品の開発や役職員の交流によって関係強化を図っている。

おわりに

15年10月に大筋合意されたTPPでは，オレンジやリンゴ，タマネギをはじめ多くの青果物が関税撤廃の対象になっており，国内産地への影響が懸念されている。国産青果物の競争力向上と農業者の所得増大に向けて，安全性や鮮度といった国産の優位性を生かした販売戦略の実現や，流通コストの削減が求められている。その一環として，集出荷施設を再編する必要性は高まっているといえる。

農業情勢は地域によって異なるため，今回取り上げた集出荷施設の共同利用の拡大によるコスト削減の取組みを他産地でも直ちに活用できるわけではないだろう。しかし，集出荷施設の再編において，複数の品目のリレーや地域農協を超えて共同利用することにより操業期間を長期化し，設備投資やコストを少しでも低減するという考え方は有効であると考えられる。それを実現するためには，公平性と透明性を高めつつ，利用者間の関係強化によって合意と結集を図ることが重要となろう。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

＜参考文献＞
・荒井聡（2001）「需給緩和下のトマト作における作業外部化による産地の再編強化：岐阜県海津地区での機械選果機導入の事例を中心に」『岐阜大学農学部研究報告』第66巻，31～42頁
・石田正昭（2012）「技術革新で出荷組織を大きくするには」『農協は地域に何ができるか』農山漁村文化協会　91～104頁
・太田原高昭（2008）「十勝地域の農協ネットワーク」『開発論集』第81巻，１～14頁
・小林国之（2005）『農協と加工資本──ジャガイモをめぐる攻防──』日本経済評論社
・坂下明彦・田渕直子（1995）『農協生産指導事業の地域的展開──北海道生産連史──』北海道協同組合通信社
・財務省「貿易統計」
・青果物選果予冷施設協議会（2001）『青果物選果・予冷施設ガイドライン』
・青果物選果予冷施設協議会（2002）『青果物選果・予冷施設ガイドライン（その２）』
・園部和彦（1996）「青果物共選施設に関する調査研究」『フレッシュフ-ドシステム』第25巻第13号，50～55頁
・高田啓二（2012）「JAネットワーク十勝の取り組み」『JC総研レポート』第21巻，春号　22～28頁
・豊田隆（1979）「みかん危機と農法再編の課題──果樹産地形成=地域農業再編とその変革主体」『農業総合研究』第33巻第3号，93～148頁
・西井賢悟（2006）「共同利用施設における赤字構造の解明と対応策」『信頼型マネジメントによる農協生産部会の革新』大学教育出版　167～186頁
・日本公認会計士協会（2007）「農業協同組合の会計に関するQ&A」
・農林水産省「食品流通段階別価格形成調査」
・農林水産省（2015）「特産果樹生産動態等調査」
・北海道地域農業研究所（2008）『流通多チャンネル化に対応した産地・生産部会の動向』
・北海道地域農業研究所（2010）『北海道における地域農業支援システムの類型と課題』55～88頁

（おだか　めぐみ）

談話室

地域社会づくりへの参加

生活協同組合（生協）は，消費者，生活者の組織として戦後大きく発展し，2014年度の集計で，全国で約2,700万人の組合員，供給高3.3兆円の規模となっている。

全国の生協が現在，重点課題として，特に力を入れているのは「地域社会づくりへの参加」である。言うまでもなく生協は，組合員（消費者）自身が出資し，協同してよりよい生活を求めて誕生した，まさしく「助け合いの組織」である。現在の地域社会は，様々な課題を抱えている。貧困，格差，孤立，雇用，買い物不便，介護等々，日々のふだんのくらしを営むうえで，様々な課題に直面しており，それが年々深刻化している。もちろん地域によって，抱えている課題や困難な状況は異なる。だからこそ，その地域にある生協が，組合員（消費者）のふだんのくらしを支える役割を担おうとすれば，当然，地域の課題の解決に真正面から立ち向かわざるを得なくなる。

宮城県にある「みやぎ生協」が発行している困った時のお役立ち情報冊子『こ～ぷくらしサポートガイドブック』を見ると，組合員の困り事に対して，生協がどのように事業・活動として対応しているのかを理解することができる。みやぎ生協は，宮城県での世帯組織率が７割を超え，全国でもトップである。ほとんどの県民が加入しているからこそ，多くの組合員の困り事に向き合ってきたことで事業・活動の幅が広がってきた。

生協がこうした地域社会づくりに参加していくうえで，大切にしたい視点は，次の４点にまとめられる。

第一に，生協の事業そのものが地域社会づくりであり，生活上の重要なインフ

こ～ぷくらしサポートガイドブックより（タイトルのみ列挙）

個人宅配・共同購入/夕食宅配/こ～ぷふれあい便（買い物代行）/せいきょう便（移動販売）/店舗からの当日宅配サービス/高齢者等やさしい店づくり/配達灯油/保育園・学校等への商品配達/宅配水アクアクララ/コープガスサービス/暮らしのサポートサービス（作業代行）/住まいサービス/こ～ぷくらしの助け合いの会/ボランティア活動/被災者手作り品の販売支援/コープフードバンク/くらしと家計の相談室（生活相談，貸付事業）/福祉活動への助成金制度/子育て支援活動/保育所（一時預かり）/子供の学習支援/コープ福祉会（福祉介護事業）/高齢者見守り活動/

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ラである宅配，店舗，介護・福祉事業をさらに成長・発展させていくことが，地域の暮らしを支え，豊かにする最大の貢献である。これは生協の社会的使命としても大事にしていきたいと考えている。

第二に，「助け合いの組織」として地域の消費者・生活者，組合員どうしのつながりを広げ，希薄化している状況であれば再生していくことである。今後ますます高齢者の単身者（世帯）が増加する。「一人暮らしになっても一人ぼっちにさせない」地域のつながりを大切にしていく取り組みを大切にしていきたい。全国の生協では，「助け合い活動」（組合員のボランティア活動として支援を求める人と支援できる人をつなぐ活動などが代表的な活動例）が長く続けられており，14年度で102万時間，2.3万人の活動参加があった。

第三に，生協は地域を構成する一員として，地域で活動するNPO，NGO，協同組合，社協，行政，PTA，自治会等々，様々な団体と共に地域づくりを進めていくことである。全国の生協では，市町村と「地域見守り協定」を締結する取り組みが進んでいる。15年12月現在，全国1,741市町村のうち，825市町村（47.3%）と締結が進んだ。見守り活動は，コンビニや宅配業者，新聞配達など地域の各団体と連携して高齢者，子供などを対象に進めてられている。生協の宅配事業で週１回定期的に高齢者世帯等を訪問していることを行政から見守り活動の一つとして高い評価をいただいている。

第四に，生協は助け合いの組織として，様々な困難を抱え，弱い立場にある人たちを支え，寄り添いながら地域の課題に取り組むことを大切にしていきたい。生活困窮者に加え，震災などの被災者，障がい者，ニートなど支援を必要としている人たちは地域の中に沢山いる。ヨーロッパでは，社会的企業，社会的協同組合が社会的包摂の視点でこうした人たちを地域社会で働く場や居場所を提供することで，自立を支援し地域社会に参加する場を作っている。

最後に，地域の課題解決は，当たり前だが生協だけでできることはほとんどない。地域社会をよりよくしたいと願う多くの地域の諸団体とのネットワークが重要である。広い意味で協同組合は助け合いの組織である。地域にあるJAをはじめとした協同組合どうしの連携・共同でよりよい地域社会づくりを進めていきたい。

（日本生活協同組合連合会 専務理事 和田寿昭・わだ としあき**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

本棚

石田一喜・吉田　誠・松尾雅彦・吉原佐也香・高辻正基・中村謙治・辻　昭久　著

『農業への企業参入　新たな挑戦　―農業ビジネスの先進事例と技術革新―』

農外企業の農業参入は，日本の農業コミュニティーにおいてもすっかり市民権を得た感がある。マスコミ等で取り上げられることは既に日常茶飯事であるし，学会の個別報告においても企業参入の分析を見ないことはない。その実態もかなりの程度明らかになり，論点もほぼ出揃っているなかで，改めて企業参入を捉え直そうというのが本書である。

本書の執筆者は，農業経済研究者からマスコミ関係者，植物工場の開発者，企業参入の現場において奮闘している実践者まで多彩である。その構成を示すと，以下の通りである。

第１章　企業参入と地域の農業 ―制度的変遷・現状と展望―（石田一喜）

第２章　企業の農業参入とその課題 ―植物工場を中心に―（吉田　誠）

第３章　ジャガイモから見える農業の未来 ―カルビーとスマート・テロワールへの道―（松尾雅彦）

第４章　大型菜園に託す新しい農業ビジネス ―カゴメの生食用トマト栽培への挑戦―（吉原佐也香）

第５章　コンビニエンスストアのファーム事業 ―本気で農業に取り組んだローソンの戦略―（吉原佐也香）

第６章　人工光型植物工場の現状と課題 ―コスト面からみた光の最適制御―（高辻正基）

第７章　植物生産システムの開発と展開 ―エスペックミックの事例―（中村謙治）

第８章　植物工場の健康食品事業への展開 ―日本アドバンストアグリの事例―（辻　昭久）

本書の特徴は，企業参入の中でも植物工場を利用した参入に焦点を当てていることであろう。全８章のうち５章が植物工場に充てられている。植物工場の動向は農業経済関連学会の議論の中でも，必ずしも充実しているとは言い難い分野であり，本書の資料的価値は極めて大きいと言える。一方で本書のもう１つの特徴は，序論（総論）と結論部分が無いことである。「筆者選定にあたり，TPPに賛成か反対か，遺伝子組換え問題に賛成か反対かという立場を『踏み絵』的条件にすることを避けた」（本書「刊行にあたって」）という編集方針にあるように，本書でも企業参入に対する立場を問わずに多様な見方を反映させたことが影響しているかもしれない。しかしながら，やはり序論・結論無しの書籍は，読者に対するメッセージ性をやや欠いたものになったと言わざるを得ない。

紙幅の都合もあるので，ここでは本書が示した論点を２つ紹介して，本論の役目を果たしたい。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第１に，2009年の農地法改正以降，企業参入が新しいステージに移行したことである。第１章では，以下２つの重要な指摘をしている。１つは「参入する企業のビジネスの論理に応じて参入地域が選択され」（石田，29頁）るようになったことであり，もう１つは「もはや企業は，自らが農業生産に参入することを必ずしも志向」せず，「川上の生産過程を既存の大規模家族経営や法人経営に任せ，川下の流通以降を企業が担当する，分業体制によるバリューチェーンの構築」（同41頁）を目指すようになったことである。つまるところ，規制緩和によって農外企業が農業参入を活発化させた結果，条件有利な地域において，農業生産を担当しない方が経済合理的である（傍点評者）ことが明らかになったのである。これは，条件不利地域において，農業生産を担当することを期待した本来の政策目的と，実際の参入行動は乖離していることを示している。

第１章で明らかにされているように，企業参入に対する地域の期待と実際の評価がかみ合っていないのも，その辺りが影響しているのかもしれない。農外企業がそもそも経済合理性に基づく事業体である以上，条件不利地域の農業生産に積極的に参入するような，家族経営とは異なる特別な行動様式を期待する方に無理があったといえよう。もちろん，その展開方向自体は否定すべきものではないが。

第２に，植物工場で生産される野菜は，開発面からも運営面からも，既存の露地・施設栽培に対して競争力を持たないことがほぼ共通認識となっていることである。現在稼働している植物工場の多くは「生産・流通現場のニーズに基づいて開発されたものではなかった」（吉田，90頁）ため，メーカー主導の「採算性を度外視した過剰スペックのシステムが作られ」（同91頁）ており，そのため「できあがった農産物は品質，価格ともに実需側のニーズに合わない」（同94頁）。さらに，「最近の節電ムードにあおられ，光の量が十分でないため」（高辻，284頁）に生産量当たりのコストを引き上げてしまう。そもそも，「人工光型植物工場で栽培されているリーフレタスなどの葉野菜は，植物工場でなくても露地や施設栽培でより安価に流通しているものであり，これらの野菜と真っ向勝負を挑んでも，コスト面などから簡単に太刀打ちできるものではない」（中村，350頁）のである。

結局のところ，現状では植物工場は既存の露地・施設栽培を代替するようなものではなく，「機能性や味・食味などを追及することが普及へのカギになってくる」（同355頁），つまりニッチ戦略をとらざるを得ないのである。そして，「より品質の良い野菜，付加価値のある野菜作りには，植物工場であっても篤農家的な技術の蓄積が不可欠であり，これこそが生命線になる」（同356頁）のである。世間の植物工場に対する過大な期待とは異なり，長年開発・普及に携わってきた者が語る冷静で，説得力のある評価といえよう。

――ミネルヴァ書房　2015年12月

定価3,200円（税別）394頁――

（茨城大学農学部 地域環境科学科
准教授　西川邦夫・にしかわ くにお**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

地方創生と連動して進む農業の取組み

――農業への企業誘致に着目して――

研究員　石田一喜

〔要　　旨〕

地方での雇用創出を第一の目標とする地方創生は，農林水産業を含めて新規雇用に関するKPIを策定している。目標実現に向けた具体的な施策は「地方版総合戦略」内での策定に任されているが，農林水産分野の内容を確認すると，４分の３の都道府県が農業への企業誘致に積極的であり，６次産業化の連携先としての誘致が特に進められようとしている。

農業分野でも，企業誘致が有力な施策の一選択肢となりつつあるが，農産物の高付加価値販売および６次産業化を進めている多くのケースで，加工原材料の不足という農業生産上の課題に直面している。

現在，この問題を解決するために行政支援による圃場整備や生産振興に関するソフト事業などが計画されているが，それと同時に地域農家や農協との連携強化も進められている。事業で新たに生み出された付加価値が地域に還元される仕組みの構築も含めて，官と民で進められる取組みの在り方を検討する必要があり，農協がその部分で果たすべき役割は大きい。

目　次

1　問題の背景と課題の設定
（1）　はじめに
（2）　地方創生に関する先行的な論考
2　地方創生における農林水産業
3　「地方版総合戦略」における農業関連施策の方向性
（1）　既存施策を含む「地方版総合戦略」
（2）　都道府県の４分の３が農業への企業誘致に積極的
4　企業の農業参入の現状
（1）　農業関連生産額の推移
（2）　進む農業への企業参入
5　農業への企業誘致の先行事例
（1）　各事例の概要と参入企業の位置付け
（2）　各事例が直面している課題とその対策
6　おわりに

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

1　問題の背景と課題の設定

(1)　はじめに

「農林水産業の成長産業化」を目標とする現政権の農政は，農業における農外の民間企業との連携を高く評価している。「農林水産業・地域の活力創造プラン」（以下「活力創造プラン」という）に詳しく示されているこの方向性は，企業に対して期待する役割を多様な担い手の一選択肢から，農産物の高付加価値化や地域ぐるみの６次産業化を牽引する役割にまで拡大させている点に特徴がある。

また，この方向性は，「アベノミクス第二ステージ」において「ローカル・アベノミクス」の推進を目標に取り組まれている「地方創生」[(注1)]にも受け継がれており，今後５か年の施策・目標を定めた2014年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という），基本方針と新型交付金などの財政支援を整理した15年６月の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（以下「基本方針2015」という）を経て，都道府県や市町村が策定した地方版総合戦略にもこれと関連する具体的な計画をみることができる。

農外企業の農業への参入はいまや珍しい事例ではない。また，それを契機とした地域活性化も以前から期待され続けている。ただし，一般的な企業参入におけるこうした効果はある意味付帯的であり，一経営体としての確立に終わることも多い[(注2)]。

しかし，行政の支援や助成を活用し，ともに企画・立案まで進めていく形態をとる地方創生における企業の誘致については，雇用の拡大を含む地域経済の活性化が誘致の目的であり，その達成度合いが常に問われるべきである。この点が従来の企業参入を考える場合と大きく異なっており，行政，参入企業ともに地域との関係性を今まで以上に考慮に入れる必要がある。

（注１）地方創生に関するこれまでの経緯や概要，その他の助成措置については，当総研による他稿（石田・（株）農林中金総合研究所（2015），一瀬（2015），木村・多田・寺林（2015）等）に加え，中西（2015）を参照されたい。

（注２）農林水産省経営局農地政策課が，12年に市町村向けに実施した「一般企業の農業生産法人への出資又は農業参入に関するアンケート調査」によれば，参入に対する評価として最も回答割合が高い項目は「具体的なプラスの効果は挙げにくいが，農業の一経営体として確立した」であり，４割を超えている。

(2)　地方創生に関する先行的な論考

地方創生の具体的な施策内容に入る前に，地方創生の地域活性化に対する意義を論じた先行的な論考について整理しておきたい。

地方創生については，既に多くの論者が地域活性化に向けた意義の限界を指摘している[(注3)]。これらの指摘は，地方創生の産業政策が「誘致型」「外来型」とも呼ばれる戦後の地域開発手法の発想を脱却していないことに基づくことが多い。同様の指摘は活力創造プランに対しても行われており（磯田(2014)），それに沿って進められる地方創生の農林水産業の取組みにも同じ限界が指摘可能である。

ただし，批判的な指摘の多くが依拠する内発的発展論は，企業誘致によって生み出

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

された利益の地域外への移転やその要因となる関係主体間の連携の欠如を指摘してしてはいるが，地域外部から資本や技術，人材を導入すること自体には必ずしも否定的ではない。むしろ近年では，「外部の力」を活用する内発的発展の検討が盛んになっており，都市農村交流における優良事例の紹介や成功条件の整理が徐々に進められている(注4)。

こうして考えてみれば，企業の農業への参入や連携の強化も一概に否定されるべきではない。地域による企業受入れ体制や組織化次第では，現在の企業誘致を地域農業活性化に資する新たな施策として考えてみてもよいだろう。

とはいえ，地方創生の関連施策が実現を目指す活性化の範囲は極めて限定的だといえる。これは、総合戦略は雇用者数や６次産業の市場規模，輸出額などに関するKPI（Key Performance Indicators，重要業績評価指標）を設定している一方で，2000年代前半に企業参入を促進する理由になっていた耕作放棄地の解消や農地利用率の向上について，触れていないことにも明らかである。つまり，地方創生はあくまで雇用創出と農村での生産額の増加を主要な目標とする一方で，それ以外の目標を設定していない(注5)。

そのため，もし地方創生による地域活性化が実現した場合でも，それによって農家所得が必ずしも向上するとは限らない。「内発的発展論」の指摘にもあるとおり，生み出された利益の地域内再投資を可能とする地域主体間の連携や組織化が必要であり，農協を含めた地元住民・組織が各事業に対して企画・立案から関与することが重要な鍵を握ることになる。

（注３）こうした指摘は，岡田（2015），岡田・榊原・永山（2015）に加え，小峰（2015），石田・（株）農林中金総合研究所（2015），田代（2015）等の論考にみられる。

（注４）鈴木（1998），中村（2014）等は，誘致型開発政策を内発型発展に転換させる重要性を論じており，都市部での成功事例を紹介している。農村分野においては，「ネオ内発的発展論」（安藤・小田切（2012））が「外部の力」の活用を提唱しており，地方創生においても椎川（2014）によって重要性が指摘されている。事例については佐藤（2011）等参照。

（注５）ただし，「日本再興戦略」は，全農地面積の８割を担い手に利用集積やコメの生産コストの現状全国平均比４割削減など，農地利用に関する目標を一部に含んでいる。

2　地方創生における農林水産業

次に地方創生の農林水産業に関する具体的な施策内容についてみていきたい。

総合戦略では，地方創生で新たに創出を目指す30万人分の新規雇用のうち，５万人分を農林水産分野の雇用とするKPIを策定している。そのため，地方創生の全体施策は，農林水産業を含めて検討されることになっている。

ただし，こうした具体的目標の設定にもかかわらず，総合戦略，基本方針2015どちらも農林水産分野を含めて独自の雇用創出策をほとんど提示していない。

つまり，農林水産業については，他の産業部門との連携を進めるべきという方向性のみが示されており，主な施策は活力創造プランに近い内容がまとめられている。そ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の結果，地方創生の農林水産業の関連施策は，企業の役割に大きく期待する方向性となっている。

これは，現政権の農林水産分野の基本方針を示す活力創造プランが，担い手としての参入にとどまらず，６次産業化・農商工連携等における企業との連携強化，企業のアイディア・ノウハウの活用を重視しており，「農外資本を農業の主たる担い手」とする「企業参入型農業構造改革」を期待する内容になっていることを反映した結果である。(注6)

実際，地方創生には活力創造プランの発想が色濃く反映されており，食品関連企業を含む「企業等の地方拠点の強化」や「農村地域への農業関連産業等の導入促進」を具体的な課題とするだけでなく，そのことへの助成根拠となる関連制度が着々と整備されている。

具体的な施策の検討・策定は各都道府県や市町村の創意工夫・裁量に任されており，それらの施策を総括したものが「地方版総合戦略」である。

（注６）谷口（2014），活力創造プランに至るまでの企業参入の政策的な位置付けについては石田（2015a）を参考にされたい。

3　「地方版総合戦略」における農業関連施策の方向性

（1）　既存施策を含む「地方版総合戦略」

次に「地方版総合戦略」の内容から都道府県の農林水産業に関する具体的な方針をみていくことにしたい。15年12月現在，39都道府県（８割）が「地方版総合戦略」と「人口ビジョン」を策定している。

内閣府地方創生推進室（2015a）が「施策すべてが新規施策である必要がない」と明記していることもあって，地方版総合戦略は既存計画の焼き直しにすぎないという批判も少なくない。しかし，総合戦略の内容に対応して，改めて地方版総合戦略に既存施策が組み入れられた経緯を念頭に置いてみると，都道府県における施策の重要性をみてとることができる。(注7)

また，もし施策の内容・方向性に変更がない場合でも，「産官学金労言」間の新たな連携の構築を推奨する地方創生は，関係する主体や組織の構成員に変更があれば「先駆的事業」として高く評価する仕組みになっている（内閣府地方創生推進室（2015b））。民間事業者やNPO等との「官民協働」は，こうした先駆性の評価基準の一つになっており，農林水産分野での「他業種からの技術導入」や「地域金融機関等のコンサル機能を活用した地域ぐるみの６次産業化」などは，この面で意義が認められるものであろう。

（注７）各都道府県の重要施策は，助成を受けるなどのメリットを目的として地方版総合戦略に含まれることも多い。

（2）　都道府県の4分の3が農業への企業誘致に積極的

各都道府県は地方版総合戦略内で独自にKPIを策定している。策定を完了した39都道府県のうち，新規就農者数では８割以上，６次産業化では７割，輸出額では６割，農業産出額に関して５割がKPIを策定してお

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

り，それを実現するための施策を併記しながら，今後５年間の方向性を明示している。

また，KPIとして特別に設定されていない内容についても，地方版総合戦略は今後５年間の施策の方向性を定めており，全体的な傾向を整理することができる。

企業誘致に関する都道府県の積極性に着目すると，まず，雇用創出を目的とする本社の誘致や域内企業または関連企業の本社機能の拡充については，ほとんどの都道府県が積極的な対応を検討しており，既に地方版総合戦略を策定した39都道府県中36都道府県が本社機能の地方移転等の促進に関する法的な整備（税制優遇等に関する「地域再生計画」）を完了している。(注8)

次に農業に関連した企業誘致についてみると，39都道府県のうち５割が農業の担い手としての誘致に，６割近くが６次産業化や農商工連携における加工・流通面での企業の誘致に積極的である。ただし，農業の担い手としての企業誘致は主に平地を中心に進められている。そのため，６県では，中山間地対策として，別途JA出資型法人等の支援を計画に加えている。うち１県では，中山間地域の農業を面的に支える仕組みの「拠点」にJA出資型法人等を位置付けており，農産物直販所や庭先集荷などの複合経営を行ううえでの整備支援の実施を決めている。

また，いまひとつ注意しておきたいのは，担い手としての誘致と加工・流通面での連携先としての誘致が必ずしも同時に進められてはいないことである。地方版総合戦略でみられる農業部門への企業誘致をタイプ別（担い手としての誘致，連携先として誘致）に整理した第１表をみてみよう。

この表によれば，確かに14自治体は両方の誘致に積極的であるが，６自治体は担い手として，９自治体は連携先としてのみ誘致に積極的である。これは，企業の誘致を必要とする分野が地域によって異なることを反映した結果である。ただし，これらを合計すれば，４分の３の自治体が何らかの形で農業部門での企業誘致をはかろうとしており，農業分野で企業誘致が戦略の一つの有力な選択肢となっているのは注目されるポイントである。

以上みてきたとおり，地方版総合戦略で定められたKPIや施策の方向性と農業への企業誘致に関する積極性には地域差がみられる。こうした地域差は，企業の参入の状況にもみられる。この点を次節で確認してみたい。

（注８）法的な整備状況は，「地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例」を活用する地域再生計画の認定状況（第34回認定，15年11月27日時点）を判断基準とした。本特例の詳細については吉田（2015）などを参照。

第１表　「地方版総合戦略」における農業部門への誘致タイプの組み合わせ（n=39）

		加工・流通面での連携先として誘致	
		積極的	位置付けなし
担い手として誘致	積極的	14 (36%)	6 (15%)
	位置付けなし	9 (23%)	10 (26%)

⇓

担い手，連携先いずれかで誘致（74%）

資料　「地方版総合戦略」（都道府県作成分）
（注）１　「地方版総合戦略」内に，誘致が明記されていた場合，「積極的」と分類している。
　　２　表中の数字は，都道府県数。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

4　企業の農業参入の現状

ここでは，企業誘致に対する積極性の背景でもある，農業および食料関連産業の動向と農業への企業参入の状況の２つを整理してみることにしたい。

(1)　農業関連生産額の推移

活力創造プランをはじめとして，近年の農林水産業に関連する施策は，農林水産業の生産額の減少を前提に進められている。02年と12年の農水産業生産額と食料品製造業総生産額を比べた水準を地域別にプロットした第１図をみてもわかるとおり，確かに横軸にとった農水産業総生産額は10年前よりも低い水準にある。しかし，縦軸にとった食料品製造業総生産額では，四国のように10年前の６割の水準の地域がある一方で，九州や東海のように生産額を増やした地域も存在しており，生産額に関する傾向は全国一律ではない。また，第１図の傾きは年度ごとの農水産業総生産額に対する食料品製造業総生産額の比率であり，農商工連携の進展度を示す指標ともなっている（内閣府（2009））。傾きの大きさをみると，九州や東海，近畿，関東で１より大きく，四国，北陸，北海道などで１より小さいという地域差が確認できる。傾きが小さい地域では，農水産業生産額の減少以上に食料品製造業の生産額が減少していることを意味しており，１次，２次，３次産業を通じて創出される付加価値額も縮小する状況にある。

生産額が減少する地域ほど，新たな担い手や品目・品種，加工事業の導入への意欲が高い可能性がある。企業の誘致についても，同様のことが予想される。

第１図　2002年から2012年の食料品製造業総生産額と農水産業総生産額の推移（地域別）

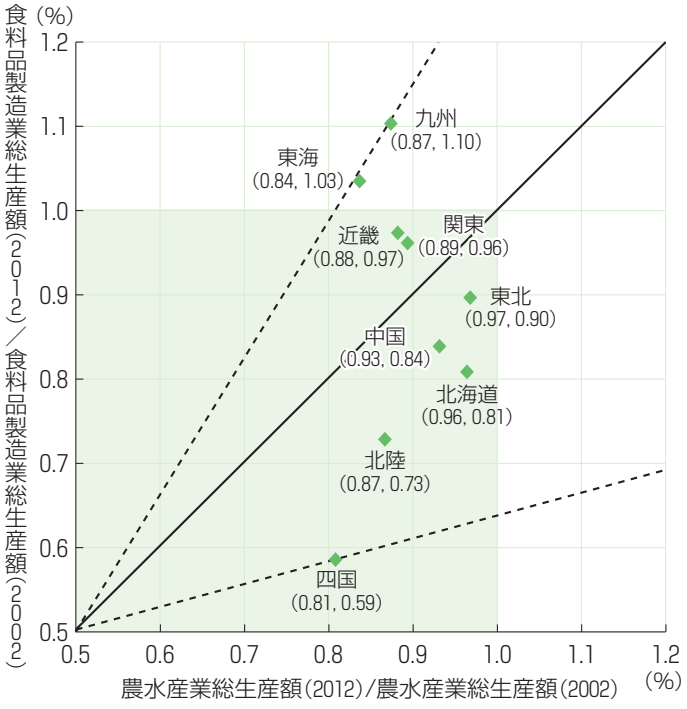

資料　内閣府「県民経済計算年報」（平成27年版）
（注）１　縦軸は食料品製造業総生産額，横軸は農水産業総生産額の12年と02年の比率をとったもの。
２　（　）内は，前者が農水産業総生産額の比率，後者が食料品製造業総生産額の比率である。
３　傾きは（食料品製造業生産額（2012）／農水産業総生産額（2012））×（食料品製造業生産額（2002）／農水産業総生産額（2002））となっている。

(2)　進む農業への企業参入

では，最近の企業の農業への参入はどのように進んでいるのだろうか。参入した一般法人数から判断する限り，数が多いのは，関東，東海，近畿，中国，九州などである（第２図）。また，12年以降の参入法人数の増加

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図　農業に参入した一般法人数（地域別）

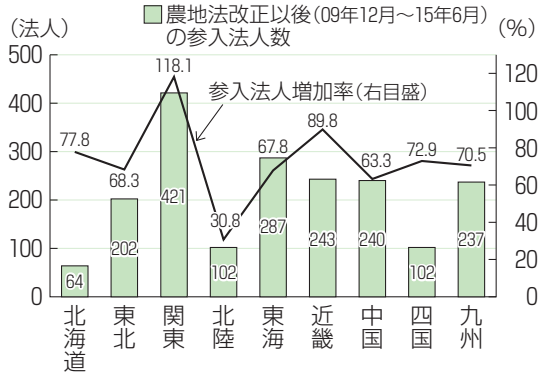

資料　農林水産省経営局「都道府県別参入法人数」（平成27年6月末）
（注）　参入法人増加率は12年6月から15年6月の法人増加率。

率をとってみても，関東，近畿の増加率が高く，都市近郊を中心に参入が進んでいる。しかし一方で，これまで数が少なかった北海道，四国の増加率が関東や近畿に次いで高くなっており，後進地域での進展も注目される。

また，農商工等連携事業の認定状況（第２表）をみても，認定数自体は関東や東海，近畿で多いが，14年以降の認定数の増加率をみると，四国，北海道および東北が高く，２次産業・３次産業への進出に関しても，１次産業と同様の傾向を見出すことができる。

以上のことを総括すると，企業の農業への参入および連携強化は依然として都市近郊を中心に進んでいるが，それ以外の地域でも増加がみられ始めている。

第2表　農商工等連携事業の認定状況（地域別）（15年12月末時点）

（単位　%）

	認定数	連携のタイプ内訳			認定数増加率（14年～）
		農工	農商	農商工	
北海道	51	68.6	19.6	11.8	27.5
東北	64	75.0	18.8	6.3	20.8
関東	124	57.3	40.3	2.4	10.7
北陸	53	81.1	13.2	5.7	10.4
東海	105	62.9	27.6	9.5	10.0
近畿	81	71.6	25.9	2.5	9.5
中国	49	79.6	20.4	0.0	19.5
四国	57	70.2	24.6	5.3	30.2
九州	73	64.4	17.8	17.8	17.7
沖縄	20	60.0	20.0	20.0	11.1
全国	677	67.8	25.1	7.1	15.4

資料　中小機構ホームページ
（注）1　表中の認定数とは，「農商工連携等促進法」に基づいて認定される「商工等連携事業計画」と「農商工等連携支援事業計画」の合計。08年以降，認定が開始されている。
2　網掛けは割合・率が高い上位3地域。
3　室屋有宏（2014）『地域からの6次産業化』の53頁2－3表を更新した。

5　農業への企業誘致の先行事例

本節では，地方創生に関連して既に動き出している取組みのうち，特に企業の農業参入との関連が強い事例をみていくことにしたい。これらの事例の検討を通じて，こうした農業振興策の意義と直面しやすい課題の整理を行うこととする。

取り上げる事例は第３表の５事例である。

（1）　各事例の概要と参入企業の位置付け

第３表の５事例は，地方創生以前から事業が始まっている「官民協働」の取組みである。「官民協働」は，現在では全事例が地方創生と連動するものとして位置付けられている。つまり，①，②，④の事例は「地域再生計画」の認定事例として，③，⑤の事例は地方版総合戦略で掲げられた施策の一つとして，制度的にも地方創生と関係している。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3表　本稿で紹介する取組み

		①	②	③	④	⑤
都道府県		愛媛県	富山県	広島県	熊本県	高知県
市町村		西条市	富山市	全域	和水町	土佐町
現在進められている主な計画		地域再生計画等	地域再生計画等	県作成の農業振興計画	地域再生計画	県作成の地域振興計画
事業開始年		11年	12	05	14	11
生産品目		レタス等	エゴマ	キャベツ	ベビーリーフ等	耕種・畜産（赤牛）等
関係する主な農業への参入企業		住友化学㈱	地元企業4社（製薬，健康食品等）	6社	㈱果実堂(注2)	－
	計画における生産・加工・流通に関する法人	㈱サンライズファーム西条，㈱サンライズ西条加工センター	㈱健菜堂	－	－	㈱れいほく未来
	農産物生産	法人に対して出資	露地・施設生産	露地生産	露地での生産	水田作・畜産
	加工・流通	法人に対して出資（カット野菜）	搾油	（注1）	出荷・調整	直売所経営等
行政以外の関係組織	JA	出資，農産物取引	農産物取引	農産物取引	－	出資
	全農	農産物取引	－	企画・販売	－	－
	上記以外に関係する企業	地元運送会社県外企業等（出資）	食品加工企業飲食店等（協議会に参加）	－	地元食品企業飲食店等（セミナー参加）	－
	金融機関	地元地銀2行（出資）	－	信用金庫	－	－

資料　「地域再生計画」（西条市，富山市，和水町），広島県（2011）『2020広島県農林水産業チャレンジプラン』，高知県（2011）『第2期高知県産業振興計画』，広島信用金庫ニュースリリース等を基に筆者作成
（注）1　生産されたキャベツの一部は，全農を通じて㈱サラダクラブに供給されており，カット野菜に加工されている（広島県（2014）「広島県産キャベツの大手食品会社の供給開始について」）。
2　㈱果実堂は計画の取組みそのものには参画していないが，和水町内の農地を貸借・利用している。

また，いまひとつの共通点として，地域にとっての新規作物の導入・振興を狙い，かつその品目を原材料とする６次産業化を進めようとしていることも指摘できる。

各事例の概要を簡単にみてみよう。

愛媛県西条市における①の事例は，住友化学（株）の参入をきっかけにした６次産業化の事例である。ここでは，露地レタスの産地化とカット野菜加工が計画されており，住友化学は，生産を担当する（株）サンライズファーム西条，加工・流通を担当する（株）サンライズ西条加工センターへの出資を通じて，両部門の事業に大きく関わっている。この取組みは，住友化学の参入決定直後の11年12月に「総合特別区域」の指定を受けたことで，公式に「官民協働」の取組みに発展している。ただし，事業の方向性を検討する場として，農業関係者，企業関係者，金融関係者，行政関係者を構成員とする「『西条農業革新都市』地域協議会」が設立されており，「官民協働」を超えた地域ぐるみで６次産業化に取り組む体制になっている。

また，農協や地銀など地域協議会の参加メンバーの一部は，住友化学が出資している上記２社の共同出資者にもなっており，各社の経営方針の決定にも直接的に参画している。(注9)

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

富山県富山市における②の事例は，市が所有する温泉施設を指定管理受託していた地元企業の植物工場建設の提案をきっかけとする，健康食品として近年高く注目されているエゴマの６次産業化を目指した取組みである[(注10)]。この取組みは，富山市が策定し，11年12月に認定された「環境未来都市」計画の一部に含まれたことを契機として「官民協働」で進められており，行政は積極的に各種の支援を行っている。事業の中心を担っているのは，上記の地元企業，地元の製薬企業，健康食品企業など計４社が共同で設立した（株）健菜堂である。農業生産法人でもある健菜堂は，植物工場でのエゴマ葉の生産のほか，露地でのエゴマ子実の生産と加工（搾油）も担当し，生産から流通，販路開拓まで行っている。また，健菜堂は，県内約80の団体・個人を構成員とする「えごま６次産業化推進グループ」を自ら運営しており，地域の関係者とともにエゴマの消費や利用の拡大を検討している。

以上の２つは，企業が主導的に新規作物の産地化を進めているだけでなく，加工・流通分野でも中心的な役割を果たしている事例である。

広島県における③の事例は，県とJA全農ひろしま主導の産地化である点で，事例①，②と大きく異なる。「キャベツ産地16億円産地計画」として，標高差を利用した県産キャベツの周年出荷体制の構築を目指すこの取組みは，大規模個人農家と集落法人および「農業参入企業」を中心的な担い手として推進している。現在，農外からの企業６社がキャベツ生産に参画している。大規模に生産を展開する法人については，他の集落営農法人や家族経営と同様に産地の「核」となる法人へ発展することが期待されており，今後も地域内外，農業内外を問わず，新規生産者の誘致を進める方向である（広島県（2014））。将来的には「核」法人が連携して「県域生産者団体」に発展することも展望されており，その時は参入した企業も中心的な役割を果たすことになろう。しかし，今のところ参入企業は農産物を生産する担い手としての役割を期待されている。

以上①～③は，行政上の事業計画に沿って，企業の参入・誘致が進められてきた事例であった。それに対して，熊本県和水町の④の事例は，既に参入していた企業が，生産・産地化を進めている農産物を活用した地域振興をはかろうとしている事例であり，これまでとは性質が大きく異なっている。

熊本県和水町は，「健康でおいしい」をキーワードとしながら，地元農産物を利用したメニュー開発やブランド化，農商工観光連携の構築を進めている。事業の中心を担うのは，町や農協，商工会等を構成員として，15年１月の「地域再生計画」認定後に設立された「和水町地域雇用創造協議会」である。協議会が地域の農産物を利用したレシピを開発し，地元の企業に提供することで，新たな加工事業と雇用の創出を狙う事業となっている。既に柿酢や町内の遺跡を模した「古墳パン」等いくつかの商品開発が完了しており，地元企業向けの公開セ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ミナーを通じて，地元食品企業による加工開始も決定している。和水町の取組みで一つ注目されるのは，商品化を目指す「町特産品」に，町内で（株）果実堂が大規模に生産しているベビーリーフを含めていることである（和水町（2015））。既に企業が高付加価値化に成功した農産物を地域の「特産品」とする取組みを進めることがここでは明示されている。

高知県土佐町における⑤の事例は，中山間地におけるJA出資型法人の取組みである。「地産外商」を推進する高知県は，「企業の農業参入を地域活性化に資する新たな施策」と位置付けており，積極的な誘致をはかっている。しかし一方で，中山間地域の農業に関しては，別途JA出資型法人等を「拠点」とする中山間農業複合経営拠点を整備する必要を認識しており（高知県（2015）），既存法人の機能強化をはかりながら，中山間地域の農業を支える仕組みづくりを進めるとしている。ここで取り上げた土佐町の（株）れいほく未来は，地域の水田作業とあか牛の繁殖一貫経営に加えて，直売所の経営，庭先集荷事業も展開しており，公益的な機能の発揮を目指している。

（注９）西条市の事例の全体像は渋谷（2015）も参照にされたい。

（注10）富山市の事例の詳細は石田（2015b）参照。

（2） 各事例が直面している課題とその対策

以上の５事例はそれぞれいくつかの課題を抱えている。ここでは特に原材料調達と農家所得向上の可能性の２つに着目し，地域がどのような対策を講じているのかみていくことにしたい。

a 原材料調達に関する課題

農業に参入する企業が抱えやすい問題の一つに，加工用原料や販売に必要な農産物の量に対して，参入地域で確保可能な農産物の量が不足する事態の頻発があげられる（納口（2006））。１次事業計画と２次・３次計画の乖離ともいえるこの問題の一般的な背景としては，農法を含む技術的な限界や企業の経営面積の制約という要因が想定されている。第４表で取り上げた事例においては①地域に生産技術が蓄積されていない新規作物の導入を進めようとしていること，

第4表　各事例における行政支援と企業・法人の取組み

			①	②	③
都道府県			愛媛県	富山県	広島県
市町村			西条市	富山市	全域
行政の支援	ハード事業	農地利用調整 圃場整備	大規模施設栽培 調査事業	大規模団地整備 （農地買入れ） **（大規模整備）**	大規模団地整備 （事業費補助）
		加工場等 整備助成	カット野菜加工・ 貯蔵施設整備 **⇒施設の高度化**	植物工場整備 **ソフトカプセル 工場整備助成**	集出荷施設 への助成
	ソフト事業		**人材育成** 大学との連携	生産に関する 各種助成	生産に関する 各種助成
	その他支援		-	-	生産を担う企業 の誘致
原材料確保に向けた企業・法人の取組み			全農との連携⇒ 県外の原料調達 ルートの構築	市・県外等の 原料調達ルート の構築	-

資料　筆者作成
（注）　太字は「地域再生戦略交付金」等の助成を活用していることが明らかな支援。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

②当初から生産計画と乖離した大型の加工施設が整備されていること等を理由として，さらにこの問題が先鋭化しやすくなっている。

もちろん，行政は，生産量の不足を問題と認識しており，その解決を目的としたハード，ソフト両面からの生産振興策を実施している。代表的なハード面の支援の一つは，行政主導による大規模団地の整備である。生産団地の開発を通じた生産量拡大を狙うこうした支援は，既に富山市で計20ha（１か所），広島県で計50ha（３か所）の計画が進行している。特に広島県に関しては，１か所の整備団地において，農地中間管理機構の利用を通じた，イオンアグリ創造（株）の参入が決定済である。

ソフト面の支援で代表的なものは，生産にかかる経費の補助である。広島県は「農業産地拡大発展事業」として様々な助成を用意している（広島県（2015））。それらの事業を通じて，生産技術が定着しない参入初期の所得リスクの低減や作業受委託関係の促進などをサポートし，新たな生産者確保と既存農家の経営面積拡大を狙っている。また，富山市でも，露地でのエゴマ栽培を支援する助成を行っている。

ただし，こうした行政の支援によっても農産物の不足の問題が解決されない場合，企業は新たな原料調達ルートを構築しなければならない。こうしたなか，事例①，事例②では，その調達を目的とする連携先として，農協ないし全農が選ばれている。地方創生においてJAグループが期待されているポイントの一つはこうした部分であるといえよう。特に①の事例では，カット野菜施設を管理する法人の共同出資者に全農えひめを加え，カット野菜原料の調達を円滑とする措置をとっている。また，地域で既に産地化されている里芋の加工をはじめ，地元の農協を通じて地域の農家との契約取引関係の構築も開始されている(注11)。

農協には農産物の調達のみならず，生産技術や意見を集約して，企業と地域の間を結ぶ調整役となることも期待されているといえよう。

(注11) 住友化学「ニュースリリース」（15年５月11日付）。

b　農家所得向上に向けた様々な課題

企業の参入は雇用機会と新たな販路を生み出す意味で地域にとっても望ましい。

ただし，販路の創出だけでは，農村・農家所得の向上につながるとは言い切れない。もし，事業を通じて生み出された利益のほとんどが地域外へ移転してしまえば，そこで実現される地域活性化には当然限界があろう。また，雇用者の賃金や農産物の契約価格が十分確保されない場合や，生産性の向上に向けた地域への再投資が十分確保されない場合には，事業の継続性そのものが脅かされることになる。それを避けるためには，創出された利益の分配や活用の在り方を巡って，地域の関係者全体で考える必要があり，それに適した話し合いの場や組織を構築していく必要があろう。ここは，地域の農家を組織化する力に長けている農協が役割を発揮できる可能性が高い部分で

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

もある。

例えば，カット野菜加工は加工の程度によって販売価格が大きく異なってくるが，原料となる農産物の取引価格は一定とされることが多い。しかし，地方行政の助成を利用して新たに創出された付加価値は，何らかの形で地域に還元されることが望ましく，そのことが地域農業の発展にも不可欠である。よって，加工を主体的に行う法人にいったん帰着した付加価値の分配方法を地域全体で考えていく必要がある。

西条市の事例では，事業全体の話し合いの場として協議会が設置されているだけでなく，農協，JA全農えひめをはじめ地元関係者も加工を担う法人の共同出資者となっている。そのため，法人にいったん帰着した付加価値は配当を通じて，地元に還元することが可能である。出資を通じた資本的な関係はもちろんのこと，組織化等も含めて利益の地域内再投資を可能とする仕組みが広く検討される必要があり，その時に農協が果たすべき役割は大きい。

6　おわりに

本稿が指摘している企業参入に伴う地域の課題の多くは，地方創生特有の課題とは言い切れない。しかし，地方創生とも連動して進められる「官民協働」の６次産業化は，地域の既存の農業構造，農業生産と切り離された形で急速に進められることが多く，指摘してきた問題がさらに顕在化しやすくなっている。また，大仲・安藤（2014）が指摘しているとおり，農業の「直接的生産過程」において参入企業の優位性が認められることは，いまだ少ない。そのため，農外企業の参入によって生み出される新たな経済活動のなかで，農業生産を巡ってJAグループとの連携を模索する動きは今後拡大することが見込まれる。そうした展開を踏まえたうえで，農協が営農・販売事業を強化することが，結果的に地方創生への貢献，地域経済の活性化につながることを広く認識する必要がある。

＜参考文献＞

・安藤光義（2006）「農地制度改正の意義と限界」安藤光義・友田滋夫著『経済構造転換期の共生農業システム』農林統計協会
・安藤光義・小田切徳美（2012）「大学・知識経済・『ネオ内発的農村発展』」フィリップ・ロウ・安藤光義編『英国農村における新たな知の地平』農林統計出版
・石田一喜（2015a）「企業参入と地域の農業──制度的変遷・現状と展望」『農業への企業参入新たな挑戦──農業ビジネスの先進事例と技術革新』ミネルヴァ書房
・石田一喜（2015b）「自治体が支援する６次産業化の取組み」『農中総研　調査と情報』Web誌 11月号
・石田信隆・（株）農林中金総合研究所編著（2015）『「地方創生」はこれでよいのか──JAが地域再生に果たす役割──』家の光協会
・磯田宏（2014）「攻めの農政を斬る」『農業協同組合経営実務』増刊号，９月
・一瀬裕一郎（2015）「農協による地方の生活インフラ維持──金融移動店舗車および診療所──」『農林金融』12月号
・大仲克俊・安藤光義（2014）『企業の農業参入──地域と結ぶ様々なかたち』筑波書房
・岡田知弘（2015）「『地方創生』で地域は再生するか」『前衛』２月号
・岡田知弘・榊原秀訓・永山利和編著（2015）『地方消滅論・地方創生政策を問う』自治体研究社
・木村俊文・多田忠義・寺林暁良（2015）「『地方創生』の検討課題」『金融市場』７月号
・高知県（2015）「第２期高知県産業振興計画ver.4」
・小峰隆夫（2015）「地方創生への希望と懸念」『地

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

銀協月報』 6 月号
・佐藤真弓（2011）「『交流産業』の形成条件」小田切徳美編著『農山村再生の実践』農山漁村文化協会
・椎川忍（2014）「地方創生の課題」石破地方創生担当大臣と現場で活躍する有識者等との懇談会第 2 回配布資料
・渋谷住男（2015）「企業の力を導入した新たな野菜産地形成方策」『野菜情報』 5 月号
・鈴木茂（1998）『産業文化都市の創造──地方興行都市の内発的発展──』大明堂
・田代洋一（2015）「『地方創生』と農政『改革』──それは『地域再生』につながるか──」『農業と経済』 5 月号
・谷口信和（2014）「農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版──TPP体制下でも生き残れる企業参入型農業構造改革の幻想──」『経営実務』増刊号，9 月
・内閣府地方創生推進室（2015a）「地方版総合戦略策定のための手引き」
・内閣府地方創生推進室（2015b）「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分について」
・中西渉（2015）「地方創生をめぐる経緯と取組の概要──『将来も活力ある日本社会』に向かって──」『立法と調査』12月号
・中村剛治郎（2014）「外発的成長型地域経済の内発的発展型地域経済への転化の道を考える」『龍谷政策学論集』第 4 巻第 1 号
・納口るり子（2005）「農業経営を取り巻く環境変化とネットワーク組織化」金沢夏樹・納口るり子・佐藤和憲編『農業経営の新展開とネットワーク』農林統計協会
・広島県（2014）「2020広島県農林水産業チャレンジプランアクションプログラム（平成27年度～29年度）」
・広島県（2015）「平成27年度当初予算主要事業の内容」
・室屋有宏（2014）『地域からの六次産業化──つながりが創る食と農の地域保障──』創森社
・吉田英一（2015）「本社機能強化のための認定地域再生計画について」民間都市開発推進機構 http://www.minto.or.jp/print/urbanstudy/pdf/research_23.pdf

（いしだ　かずき）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2015

A4版　193頁
頒 価　2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編　集…株式会社農林中金総合研究所
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12　TEL 03(3233)7744
FAX 03(3233)7794
発　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2015年12月

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

発刊のお知らせ

「地方創生」はこれでよいのか

JAが地域再生に果たす役割

石田信隆・(株)農林中金総合研究所　編著

2015年11月1日発行　B6判157頁　定価1,400円（税別）（一社）家の光協会

2015年10月15日，JAグループは第27回JA全国大会において，「創造的自己改革への挑戦」を旗印に，「農業者の所得向上」「農業生産の拡大」「地域活性化」の３つの目標に組織を挙げて取り組んでいくことを決議した。この大会決議は８月28日に成立した改正農協法を受けたJAグループの自己改革プランであり，国民が注目するなかで，JAグループは間を置かずに「改革の実践」を求められることになる。

本書は，JAが大会決議を実践していくにあたり，政府が進める「地方創生」政策を正しく理解するなかで，地域において行政とも適切に連携しつつ，さらなる創意工夫をもって「地域活性化」の取組みを推し進めていくヒントを提示することを目的に執筆された。

また，本書は，「地方創生」を含む日本の地域政策の歴史的考察を踏まえたうえで，「内発的な地域再生」の重要性と「協同の力を持つJAこそが地域再生の要の存在である」ことを理論と実例をもって広く内外に示すことも目的としている。

このため，実例編の第２章において，「地域再生に取り組むJA」として，綿密な現地調査に基づき，農業を核とした地域再生に取り組むJAや，中山間地の生活インフラ維持に貢献しているJA，都市部で地域住民と農と食をつなぐ活動を行っているJA等の具体的事例を紹介している。

理論編である第１章と第３章を㈱農林中金総合研究所客員研究員の石田信隆氏が，序章と第２章を㈱農林中金総合研究所が執筆した。

本書が，全国のJAが「創造的自己改革」を推し進める一助となり，JAの力強い総合的な事業・活動を通じて，人々が安心して暮らせる豊かな地域社会が構築されることを期待している。

主　要　目　次

はじめに
序　章　政府の「地方創生」政策を読み解く（㈱農林中金総合研究所）
第１章　「地方創生」で地域は再生できるのか？（石田信隆）
第２章　地域再生に取り組むJA（㈱農林中金総合研究所）
第３章　JAに求められる新しい挑戦（石田信隆）

購入申込先……（一社）家の光協会　　TEL 03-3266-9029（販売）
問い合わせ先……（株）農林中金総合研究所　TEL 03-3233-7700（代表）

統　計　資　料

目　　次

1. 農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(51)
2. 農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(51)
3. 農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(51)
4. 農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(52)
5. 信用農業協同組合連合会　主要勘定　……(52)
6. 農業協同組合　主要勘定　……(52)
7. 信用漁業協同組合連合会　主要勘定　……(54)
8. 漁業協同組合　主要勘定　……(54)
9. 金融機関別預貯金残高　……(55)
10. 金融機関別貸出金残高　……(56)

〈特別掲載（2015年９月末数値）〉

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高……(57)
12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高……(58)
13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高……(59)
14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高……(60)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3233）7745
ＦＡＸ 03（3233）7794

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字　「Ｐ」速報値

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2010. 11	**40,034,625**	**5,499,987**	**23,304,300**	**1,123,222**	**45,266,855**	**13,518,066**	**8,930,769**	**68,838,912**
2011. 11	**41,979,401**	**5,203,853**	**20,999,009**	**1,367,271**	**43,628,195**	**15,021,693**	**8,165,104**	**68,182,263**
2012. 11	**44,167,084**	**4,780,366**	**24,236,154**	**225,743**	**47,392,547**	**16,248,478**	**9,316,836**	**73,183,604**
2013. 11	**49,166,005**	**4,220,598**	**26,457,673**	**5,694,199**	**51,159,836**	**16,574,253**	**6,415,988**	**79,844,276**
2014. 11	**51,465,994**	**3,727,381**	**31,719,834**	**6,098,948**	**55,442,838**	**18,320,152**	**7,051,271**	**86,913,209**
2015. 6	54,215,746	3,470,780	35,334,452	10,211,234	58,787,179	18,620,376	5,402,189	93,020,978
7	54,374,193	3,438,644	34,909,927	10,797,213	58,394,802	18,313,798	5,216,951	92,722,764
8	54,359,268	3,406,472	35,611,419	12,516,205	57,686,683	18,395,437	4,778,834	93,377,159
9	54,546,294	3,374,433	38,120,619	12,135,603	60,065,330	18,006,676	5,833,737	96,041,346
10	54,536,406	3,342,266	35,042,809	11,567,755	58,583,961	17,746,573	5,023,192	92,921,481
11	55,069,608	3,310,159	34,886,751	11,452,355	58,786,621	18,011,449	5,016,093	93,266,518

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2015年11月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	47,715,577	-	477,485	1,009	141,695	-	48,335,766
水産団体	1,591,398	200	66,113	2	10,682	-	1,668,395
森林団体	1,511	-	6,764	2	105	-	8,382
その他会員	1,736	-	3,300	-	-	-	5,036
会員計	49,310,222	200	553,662	1,012	152,482	-	50,017,578
会員以外の者計	305,083	61,155	347,697	80,151	4,234,208	23,735	5,052,030
合計	**49,615,305**	**61,355**	**901,360**	**81,163**	**4,386,690**	**23,735**	**55,069,609**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計　326,413百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2015年11月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	50,418	88,589	109,336	-	248,342
	開拓団体	36	11	-	-	47
	水産団体	9,728	5,205	4,688	-	19,622
	森林団体	1,859	4,756	2,109	20	8,744
	その他会員	95	615	20	-	730
	会員小計	62,136	99,176	116,153	20	277,484
	その他系統団体等小計	74,581	16,689	38,757	-	130,027
	計	136,717	115,865	154,910	20	407,511
関連産業		2,651,713	86,591	911,474	2,291	3,652,069
その他		13,836,127	3,162	112,578	1	13,951,869
合計		**16,624,557**	**205,618**	**1,178,962**	**2,312**	**18,011,449**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

4. 農林中央金

（貸方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2015. 6	5,834,675	48,381,071	54,215,746	19,000	3,470,780
7	5,688,751	48,685,442	54,374,193	-	3,438,644
8	5,429,449	48,929,819	54,359,268	-	3,406,472
9	5,418,492	49,127,802	54,546,294	400	3,374,433
10	5,104,060	49,432,346	54,536,406	300	3,342,266
11	5,437,662	49,631,946	55,069,608	6,000	3,310,159
2014. 11	4,955,018	46,510,976	51,465,994	8,100	3,727,381

（借方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2015. 6	52,231	10,159,003	58,787,179	13,660,910	528	-	197,779
7	53,290	10,743,923	58,394,802	13,430,861	509	-	196,535
8	83,325	12,432,879	57,686,683	13,130,875	543	-	197,611
9	93,186	12,042,417	60,065,330	13,261,136	516	-	186,158
10	46,226	11,521,528	58,583,961	13,030,883	1,042	-	201,139
11	51,524	11,400,830	58,786,621	13,061,520	1,617	-	205,618
2014. 11	50,095	6,048,853	55,442,838	13,133,478	64	-	182,245

（注） 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2015. 6	59,466,132	58,134,274	1,111,757	885,795	1,802,423
7	59,552,827	58,230,460	1,196,970	885,794	1,801,560
8	59,895,317	58,427,729	1,146,456	885,795	1,802,658
9	59,640,771	58,388,867	1,052,143	895,394	1,802,658
10	59,884,664	58,626,783	1,148,354	895,396	1,801,802
11	59,220,132	57,959,918	1,214,080	887,395	1,780,786
2014. 11	57,821,189	56,510,358	1,177,511	898,044	1,787,228

（注） 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2015. 5	30,211,631	63,850,705	94,062,336	514,077	344,732
6	30,535,626	64,850,167	95,385,793	488,335	319,457
7	29,941,295	65,339,612	95,280,907	502,993	334,028
8	30,292,532	65,409,200	95,701,732	485,971	317,286
9	30,164,304	65,107,042	95,271,346	490,887	318,871
10	30,974,790	64,729,765	95,704,555	496,616	325,250
2014. 10	29,768,420	63,633,741	93,402,161	536,380	358,667

（注） 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
627,000	3,689,803	3,425,909	27,572,740	93,020,978
698,000	3,644,089	3,425,909	27,141,929	92,722,764
644,000	3,816,616	3,425,909	27,724,894	93,377,159
445,000	3,440,017	3,471,460	30,763,742	96,041,346
644,000	3,536,600	3,471,460	27,390,449	92,921,481
573,000	3,378,495	3,471,460	27,457,796	93,266,518
707,819	3,536,156	3,425,909	24,041,850	86,913,209

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
17,176,717	1,242,841	3,038	18,620,376	403,251	4,998,410	93,020,978
16,914,635	1,199,632	2,995	18,313,798	497,282	4,719,160	92,722,764
16,989,519	1,205,519	2,786	18,395,437	443,858	4,334,434	93,377,159
16,619,676	1,198,187	2,653	18,006,676	464,769	5,368,452	96,041,346
16,384,955	1,157,780	2,698	17,746,573	793,520	4,228,631	92,921,481
16,624,557	1,178,962	2,311	18,011,449	423,400	4,591,077	93,266,518
16,806,034	1,328,677	3,194	18,320,152	1,076,931	5,974,276	86,913,209

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
59,226	38,277,191	38,228,523	28,000	552,401	17,173,401	6,741,668	1,639,003
59,818	38,493,356	38,445,212	22,000	559,925	17,064,498	6,730,218	1,629,745
59,036	38,831,206	38,779,806	21,000	560,568	17,023,690	6,751,174	1,630,608
57,500	38,773,894	38,710,467	31,000	571,332	16,908,940	6,713,145	1,642,105
57,716	38,922,558	38,878,051	5,000	578,791	16,931,858	6,814,118	1,638,752
63,334	38,439,814	38,389,597	27,000	580,995	16,792,530	6,798,287	1,624,197
59,387	36,775,000	36,704,692	35,000	508,541	16,967,704	6,780,240	1,548,538

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫(農)貸付金	
396,860	67,920,896	67,690,131	4,283,643	1,815,339	22,614,073	185,948	681
420,586	69,230,302	68,996,669	4,336,144	1,856,170	22,605,156	186,081	681
422,464	69,280,329	69,035,663	4,268,059	1,805,562	22,628,939	186,430	681
422,414	69,711,261	69,465,179	4,170,875	1,722,916	22,626,252	186,673	681
407,536	69,477,139	69,230,626	4,104,935	1,671,670	22,553,899	187,516	681
393,325	69,797,485	69,549,883	4,063,895	1,641,912	22,530,698	187,527	681
386,942	67,084,006	66,858,662	4,278,731	1,688,433	22,745,459	198,097	697

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2015．8	2,269,660	1,607,216	10,358	56,040	16,181	1,700,238	1,681,654	93,090	512,597
9	2,286,562	1,617,833	10,823	53,892	16,008	1,725,190	1,704,838	92,053	506,317
10	2,334,087	1,650,213	10,823	53,891	16,354	1,769,491	1,751,214	92,033	508,059
11	2,336,303	1,651,132	10,823	53,892	17,359	1,771,659	1,752,730	92,527	501,574
2014．11	2,271,195	1,591,914	9,025	55,891	16,492	1,667,635	1,643,584	104,741	533,810

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち公庫(農)資金	
2015．6	790,747	429,166	100,438	75,536	111,601	6,810	773,320	765,126	400	176,464	9,233	98
7	784,128	425,342	99,581	74,487	111,712	5,643	769,278	760,740	400	175,552	9,166	98
8	780,748	423,489	100,021	75,052	111,141	5,671	767,799	757,276	400	174,036	9,115	97
9	794,476	427,141	99,913	74,123	110,759	6,333	787,470	778,185	400	172,348	9,048	95
2014．9	818,483	454,937	112,706	85,779	114,310	7,085	797,642	788,480	400	191,617	11,046	115

（注） 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2012. 3**	**881,963**	**533,670**	**2,758,508**	**2,207,560**	**596,704**	**1,225,885**	**177,766**
	2013. 3	**896,929**	**553,388**	**2,856,615**	**2,282,459**	**600,247**	**1,248,763**	**182,678**
	2014. 3	**915,079**	**556,085**	**2,942,030**	**2,356,986**	**615,005**	**1,280,602**	**186,716**
	2014. 11	936,434	578,212	2,953,929	2,365,962	626,967	1,313,620	191,170
	12	946,390	587,064	2,956,635	2,388,408	634,509	1,327,511	193,152
	2015. 1	941,281	582,316	2,951,235	2,377,662	627,281	1,317,574	192,008
	2	942,761	583,407	2,960,465	2,392,515	630,795	1,324,834	192,985
	3	936,872	580,945	3,067,377	2,432,306	632,560	1,319,433	192,063
	4	940,411	585,402	3,037,089	2,431,828	631,893	1,331,482	193,182
	5	940,623	584,045	3,072,706	2,439,564	633,440	1,330,890	192,688
	6	953,858	594,661	3,051,866	2,449,638	640,636	1,345,198	194,900
	7	952,809	595,528	3,035,946	2,422,471	634,219	1,338,859	194,319
	8	957,018	598,953	3,028,583	2,427,893	634,249	1,344,587	194,767
	9	952,713	596,408	3,056,371	2,424,861	639,031	1,347,370	195,384
	10	957,046	598,847	3,024,885	2,422,549	636,223	1,346,851	194,993
	11	P 956,228	592,201	3,078,943	2,428,394	636,053	1,344,461	P 194,470
前年同月比増減率	**2012. 3**	**2.8**	**1.4**	**0.6**	**3.9**	**3.6**	**2.4**	**3.3**
	2013. 3	**1.7**	**3.7**	**3.6**	**3.4**	**0.6**	**1.9**	**2.8**
	2014. 3	**2.0**	**0.5**	**3.0**	**3.3**	**2.5**	**2.5**	**2.2**
	2014. 11	2.2	3.9	4.1	3.1	3.1	2.9	2.5
	12	2.2	4.1	3.8	2.8	2.9	2.8	2.4
	2015. 1	2.3	4.1	3.3	3.4	3.2	3.1	2.5
	2	2.4	4.2	3.7	3.8	3.4	3.2	2.9
	3	2.4	4.5	4.3	3.2	2.9	3.0	2.9
	4	2.4	4.4	3.8	3.0	2.5	2.8	2.5
	5	2.4	4.1	5.3	3.6	2.7	3.0	2.4
	6	2.3	3.8	4.4	3.5	2.7	3.0	2.4
	7	2.3	3.6	5.6	3.6	2.2	2.8	2.4
	8	2.2	3.4	5.6	3.0	1.8	2.7	2.1
	9	2.3	3.9	4.0	3.1	2.0	2.7	2.0
	10	2.5	3.9	4.4	3.5	2.2	2.8	2.0
	11	P 2.1	2.4	4.2	2.6	1.4	2.3	P 1.7

（注）1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2012. 3**	**219,823**	**53,451**	**1,741,033**	**1,613,184**	**444,428**	**637,888**	**94,761**
	2013. 3	**215,438**	**54,086**	**1,768,869**	**1,665,845**	**448,507**	**636,876**	**95,740**
	2014. 3	**213,500**	**52,736**	**1,812,210**	**1,716,277**	**457,693**	**644,792**	**97,684**
	2014. 11	211,516	52,317	1,804,001	1,746,335	460,911	649,429	98,793
	12	210,344	52,649	1,817,060	1,767,492	467,258	655,858	99,587
	2015. 1	210,070	52,405	1,804,010	1,764,893	463,907	652,257	99,347
	2	210,123	52,356	1,804,276	1,769,186	464,097	652,728	99,543
	3	209,971	52,083	1,829,432	1,783,053	470,511	658,016	100,052
	4	209,144	51,115	1,804,641	1,771,718	464,954	652,934	99,481
	5	210,089	51,252	1,809,069	1,780,588	467,333	655,704	99,680
	6	209,847	51,027	1,824,029	1,783,430	470,963	656,034	99,782
	7	209,997	51,005	1,829,681	1,789,655	470,769	657,631	100,117
	8	209,914	51,206	1,828,012	1,792,171	470,200	658,260	100,281
	9	208,977	50,710	1,840,044	1,804,486	476,688	665,344	101,177
	10	208,675	51,753	1,830,203	1,804,201	474,256	664,389	101,154
	11	P 208,854	51,741	1,844,344	1,809,121	474,502	663,533	P 101,088
前年同月比増減率	**2012. 3**	**△1.5**	**△0.3**	**△0.1**	**2.7**	**1.7**	**0.1**	**0.6**
	2013. 3	**△2.0**	**1.2**	**1.6**	**3.3**	**0.9**	**△0.2**	**1.0**
	2014. 3	**△0.9**	**△2.5**	**2.5**	**3.0**	**2.0**	**1.2**	**2.0**
	2014. 11	△1.4	△1.8	1.2	3.6	3.0	2.0	2.6
	12	△1.5	△1.2	0.9	3.8	3.2	2.0	2.7
	2015. 1	△1.4	△0.8	0.5	4.1	3.4	2.3	2.8
	2	△1.4	△0.3	0.7	4.2	3.3	2.4	3.0
	3	△1.7	△1.2	1.0	3.9	2.8	2.1	2.4
	4	△1.7	△1.2	0.8	4.0	2.9	2.1	2.4
	5	△1.5	△1.4	1.4	3.7	3.1	2.1	2.5
	6	△1.4	△1.0	1.6	3.9	3.6	2.2	2.6
	7	△1.5	△1.2	2.7	3.9	3.6	2.3	2.6
	8	△1.4	△1.4	2.7	3.6	3.1	2.1	2.4
	9	△1.3	△1.4	2.3	3.7	3.2	2.4	2.6
	10	△1.4	△1.8	2.0	3.9	3.5	2.7	2.6
	11	P △1.3	△1.1	2.2	3.6	2.9	2.2	P 2.3

（注） 1 表9 （注）に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2015年9月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	出資金	預け金	うち系統預け金	有価証券	貸出金
北海道	2,527,929	96,113	1,631,781	1,615,306	643,699	486,387
岩手	766,552	19,464	592,141	592,004	135,595	152,280
茨城	1,352,016	25,550	875,907	875,635	359,263	165,694
埼玉	2,992,647	111,612	2,247,551	2,246,003	611,666	211,613
東京	2,454,153	73,551	1,496,633	1,496,608	818,048	219,155
神奈川	4,138,071	110,168	3,078,183	3,077,750	1,089,735	298,716
山梨	482,362	15,673	360,389	360,137	48,536	67,556
長野	2,476,832	46,289	1,168,843	1,168,633	983,062	372,612
新潟	1,562,825	36,296	923,187	923,169	473,559	219,636
石川	866,378	17,468	556,000	554,979	202,614	132,502
福井	641,624	17,023	435,904	435,088	175,540	70,683
岐阜	2,364,508	70,118	1,844,824	1,844,596	413,366	189,894
静岡	3,563,250	111,303	2,366,414	2,366,194	974,747	339,758
愛知	6,430,678	165,402	3,354,408	3,354,401	2,573,857	582,782
三重	1,739,940	39,124	1,162,003	1,160,555	427,322	189,205
滋賀	1,196,849	34,697	920,413	896,404	272,038	109,945
京都	1,082,456	32,681	739,740	739,469	246,784	87,587
大阪	4,085,981	135,360	3,047,020	3,036,994	945,740	676,131
兵庫	4,763,992	132,797	2,501,855	2,501,439	1,637,651	979,983
和歌山	1,267,171	49,701	890,529	890,487	266,746	129,980
鳥取	365,765	8,132	266,754	266,158	87,095	21,190
島根	711,723	15,912	553,668	553,588	162,374	15,169
広島	1,975,837	80,200	1,379,194	1,378,917	591,714	68,976
山口	924,158	35,542	680,894	680,358	188,865	85,362
徳島	710,827	32,546	509,722	509,596	197,378	23,586
香川	1,507,071	25,310	742,671	742,468	754,377	41,943
愛媛	1,348,524	43,011	926,044	925,779	381,857	91,695
高知	776,843	19,871	444,905	444,900	214,444	83,418
福岡	1,795,815	32,382	1,206,903	1,206,494	476,476	174,109
佐賀	696,783	28,133	464,931	464,625	127,599	122,388
大分	448,139	15,600	274,073	273,992	135,132	56,292
宮崎	584,872	18,294	361,128	361,044	146,455	98,363
鹿児島	1,038,200	29,911	769,282	766,697	145,606	148,555
合計	**59,640,771**	**1,725,234**	**38,773,894**	**38,710,467**	**16,908,940**	**6,713,145**
一連合会当たり平均	1,807,296	52,280	1,174,966	1,173,044	512,392	203,429

（注） 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により，報告から除外
（奈良，沖縄は県農協，それ以外は農林中金へ統合）。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高

2015年9月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	借入金	預け金	うち系統預け金	有価証券金銭の信託	貸出金	報告組合数
（北海道）	(3,226,234)	(149,366)	(2,368,686)	(2,354,125)	(13,607)	(929,538)	(109)
青森	501,069	5,175	297,240	295,633	14,543	143,175	10
岩手	1,033,735	15,282	734,989	728,049	59,189	233,905	8
宮城	1,246,800	18,807	843,267	840,543	71,456	341,798	14
秋田	791,198	10,730	462,273	460,164	40,011	217,640	15
山形	968,135	7,736	585,856	582,944	49,751	287,572	17
福島	1,800,487	19,007	1,389,072	1,387,647	53,955	364,457	17
（東北計）	(6,341,424)	(76,737)	(4,312,697)	(4,294,980)	(288,905)	(1,588,547)	(81)
茨城	1,652,232	18,462	1,287,458	1,277,812	63,660	299,886	20
栃木	1,610,925	12,230	1,177,936	1,174,672	108,444	311,522	10
群馬	1,514,566	3,835	1,176,126	1,175,067	45,662	273,779	15
（北関東計）	(4,777,723)	(34,527)	(3,641,520)	(3,627,551)	(217,766)	(885,187)	(45)
埼玉	4,083,786	4,576	2,875,093	2,870,951	193,202	1,107,453	21
千葉	2,519,512	7,733	1,669,579	1,666,740	128,046	722,175	20
東京	3,592,993	2,932	2,430,681	2,416,968	147,694	1,177,415	15
神奈川	6,226,423	2,185	4,079,327	4,060,091	381,363	1,992,015	13
（南関東計）	(16,422,714)	(17,426)	(11,054,680)	(11,014,750)	(850,305)	(4,999,058)	(69)
山梨	672,618	1,797	444,139	441,591	52,913	165,802	11
長野	2,995,575	9,839	2,252,905	2,244,397	50,930	721,319	20
（東山計）	(3,668,193)	(11,636)	(2,697,044)	(2,685,988)	(103,843)	(887,121)	(31)
新潟	2,169,267	19,917	1,490,873	1,488,831	135,134	564,111	25
富山	1,346,760	1,631	1,049,927	1,048,700	60,482	212,279	17
石川	1,183,742	2,468	823,430	817,868	59,307	349,529	17
福井	863,736	1,207	623,106	620,245	34,238	200,938	12
（北陸計）	(5,563,505)	(25,223)	(3,987,336)	(3,975,644)	(289,161)	(1,326,857)	(71)
岐阜	3,036,812	4,348	2,311,753	2,311,408	175,854	619,253	7
静岡	5,039,201	14,976	3,517,703	3,500,445	310,170	1,335,663	18
愛知	7,946,544	18,939	6,292,800	6,292,180	397,340	1,625,203	20
三重	2,279,780	3,710	1,691,329	1,670,819	180,547	431,355	12
（東海計）	(18,302,337)	(41,973)	(13,813,585)	(13,774,852)	(1,063,911)	(4,011,474)	(57)
滋賀	1,545,140	3,422	1,180,884	1,173,739	116,691	257,371	16
京都	1,302,701	2,840	1,033,764	1,028,594	61,966	227,162	5
大阪	4,643,260	11,904	3,811,572	3,791,958	160,145	691,575	14
兵庫	5,491,962	9,130	4,333,530	4,332,879	93,871	1,151,492	14
奈良	1,384,612	2,449	1,007,869	992,497	92,795	293,141	1
和歌山	1,543,367	2,007	1,189,738	1,189,035	68,211	245,437	8
（近畿計）	(15,911,042)	(31,752)	(12,557,357)	(12,508,702)	(593,679)	(2,866,178)	(58)
鳥取	503,835	6,225	349,118	346,553	18,063	110,807	3
島根	1,027,082	6,969	711,775	711,396	1,292	292,102	1
（山陰計）	(1,530,917)	(13,194)	(1,060,893)	(1,057,949)	(19,355)	(402,909)	(4)
岡山	1,748,681	11,214	1,229,251	1,224,601	56,062	459,444	9
広島	2,605,171	2,616	1,947,738	1,947,636	56,905	586,536	13
山口	1,231,896	1,597	899,299	892,938	60,883	268,515	12
（山陽計）	(5,585,748)	(15,427)	(4,076,288)	(4,065,175)	(173,850)	(1,314,495)	(34)
徳島	846,840	2,715	698,278	691,971	18,760	117,818	15
香川	1,638,978	1,840	1,496,368	1,495,794	-	159,424	1
愛媛	1,782,931	2,744	1,328,233	1,327,901	105,940	324,886	12
高知	890,390	2,193	700,037	697,665	48,031	145,997	15
（四国計）	(5,159,139)	(9,492)	(4,222,916)	(4,213,331)	(172,731)	(748,125)	(43)
福岡	2,663,502	6,152	1,777,394	1,769,761	77,213	857,713	20
佐賀	906,459	11,851	605,032	603,328	48,242	225,023	4
長崎	664,832	2,814	438,350	435,917	15,060	177,550	7
熊本	1,015,822	8,653	602,572	596,457	61,154	306,409	14
大分	643,140	8,425	413,634	412,673	24,822	195,522	5
（北九州計）	(5,893,755)	(37,895)	(3,836,982)	(3,818,136)	(226,491)	(1,762,217)	(50)
宮崎	777,530	15,366	510,347	508,484	41,020	214,764	13
鹿児島	1,291,285	6,916	879,098	873,813	6,436	347,600	15
（南九州計）	(2,068,815)	(22,282)	(1,389,445)	(1,382,297)	(47,456)	(562,364)	(28)
（沖縄）	(819,800)	(3,957)	(457,710)	(457,146)	(43,875)	(269,829)	(1)
合計	**95,271,346**	**490,887**	**69,477,139**	**69,230,626**	**4,104,935**	**22,553,899**	**681**
一組合当たり平均（単位千円）	139,899,186	720,833	102,022,231	101,660,244	6,027,805	33,118,794	-

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2015年9月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	出資金	預け金	うち系統預け金	貸出金
北海道	621,237	9,094	495,703	495,251	118,152
青森	62,714	1,766	42,885	41,758	9,484
岩手	181,912	3,029	154,806	153,973	29,561
福島	22,497	876	19,226	18,935	3,460
茨城	21,972	691	16,394	16,221	5,343
千葉	64,185	2,313	48,262	45,721	8,339
東京	6,987	143	6,055	6,045	819
新潟	26,080	874	19,993	19,880	2,885
富山	32,832	568	28,672	28,388	3,303
石川	43,802	1,239	33,853	33,410	6,561
福井	41,459	997	28,809	27,981	9,979
静岡	124,105	6,826	94,531	92,043	30,878
愛知	78,098	2,134	59,406	57,420	13,094
三重	90,851	3,249	62,033	61,821	29,431
京都	41,492	666	27,203	26,995	13,087
兵庫	68,422	1,736	44,571	42,193	20,896
和歌山	39,707	1,005	30,296	29,742	5,444
鳥取	21,717	806	16,834	16,424	4,685
広島	84,423	1,020	55,145	54,909	22,341
徳島	32,421	500	30,306	29,964	2,371
香川	50,941	3,112	43,515	43,461	7,961
愛媛	75,546	1,542	44,878	43,986	31,457
高知	34,967	1,917	23,106	22,670	11,669
福岡	47,072	659	41,016	40,563	5,172
佐賀	111,299	1,262	78,301	78,200	29,968
長崎	115,144	1,864	84,381	84,245	25,986
宮崎	37,517	991	26,905	26,564	11,678
鹿児島	67,104	2,516	35,861	34,026	33,051
沖縄	40,059	497	32,244	32,049	9,262
合計	**2,286,562**	**53,892**	**1,725,190**	**1,704,838**	**506,317**

（注） 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により，報告から除外。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高

2015年9月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	借入金	払込済出資金	預け金	うち系統預け金	信用貸出金	報告組合数
北海道	523,213	89,101	83,459	563,815	559,775	115,212	70
青森	9,478	250	500	9,568	9,505	611	1
宮城	86,446	490	10,681	74,343	73,315	16,424	1
山形	4,922	-	680	4,048	3,910	641	1
福島	9,330	1,549	1,000	12,075	11,515	13	2
愛知	5,420	306	439	5,118	4,896	281	1
島根	39,780	371	3,198	32,408	32,170	5,803	1
山口	57,177	-	4,812	37,597	36,862	15,929	1
愛媛	8,846	2,416	918	9,394	9,355	2,309	3
長崎	9,147	2,003	855	9,734	9,697	2,113	7
熊本	5,452	482	712	3,932	2,804	1,619	1
大分	25,382	-	1,816	15,200	14,388	7,703	1
宮崎	9,883	2,945	1,689	10,238	9,993	3,690	5
合計	**794,476**	**99,913**	**110,759**	**787,470**	**778,185**	**172,348**	**95**

（注） 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により，報告から除外。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）」のお知らせ

農中総研では，全中・全漁連・全森連と連携し，東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報を，過去・現在・未来にわたって記録し集積し続けるために，ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」を2012年３月に開設しました。

東日本大震災は，過去の大災害と比べ，①東北から関東にかけて約600kmにおよぶ太平洋沿岸の各市町村が地震被害に加え大津波の来襲による壊滅的な被害を受けたこと，②さらに福島原発事故による原子力災害が原発近隣地区への深刻な影響をはじめ，広範囲に被害をもたらしていること，に際立った特徴があります。それゆえ，阪神・淡路大震災で復興に10年以上を費やしたことを鑑みても，さらにそれ以上の長期にわたる復興の取組みが必要になることが予想されます。

被災地ごとに被害の実態は異なり，それぞれの地域の実態に合わせた地域ごとの取組みがあります。また，福島原発事故による被害の複雑性は，復興の形態をより多様なものにしています。

こうした状況を踏まえ，本ホームページにおいて，地域ごとの復興への農林漁業協同組合の取組みと全国からの支援活動を記録し集積することにより，その記録を将来に残すと同時に，情報の共有化を図ることで，復興の取組みに少しでも貢献できれば幸いです。

（2016年１月20日現在、掲載情報タイトル2,794件）

●農中総研では，農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）の広報誌やホームページ等に公開されている，東日本大震災に関する情報を受け付けております。
　冊子の保存期限の到来，ホームページの更改や公開データ保存容量等，何らかの理由で処分を検討されている情報がありましたら，ご相談ください。

URL : http://www.quake-coop-japan.org/

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先　〒101-0047　東京都千代田区内神田１－１－12　農林中金総合研究所
FAX　０３－３２３３－７７９１
Eメール　norinkinyu @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文，資料，データ等の無断転載を禁止いたします。

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2016年2月号第69巻第2号〈通巻840号〉2月1日発行

編　集
株式会社 農林中金総合研究所／〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 代表TEL 03-3233-7700
編集TEL 03-3233-7695 FAX 03-3233-7791
URL : http://www.nochuri.co.jp/

発　行
農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

印刷所
永井印刷工業株式会社

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/